

平成26年第4回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月8日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村星彦
建設水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	外山昌彦
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局 局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広
総括主査 鈴木健司

事務局次長 畠山正子

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 4番 高坂 茂君

9番 母良田 昭君

6番 川村 重光君

1番 杉山 茂夫君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田 伸一

4番 高坂 茂

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、4番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思えます。

ことしの暦も12月と、一年納めの時期となりました。振り返ってみますと、内外でいろいろな出来事がありました。国外では、西アフリカでのエボラ出血熱による新たな感染症で、5,000人を超える多くの死者が出ております。これはエイズと等しく、とても厄介な病気ではと、世界中でこの対応に戦々恐々としております。それと、相変わらず中東における超過激組織「イスラム国」の出現でのテロ活動や、ウクライナでの民族紛争における内戦状態と、多く

の難題が噴出しており、解決の道筋が立たない状況となっています。

国内においては、2月の関東・甲信越の記録的な大雪による被害、9月の長野・岐阜県にまたがる御嶽山における突然の噴火で57名の犠牲者と多くのけが人が出ました。そして、長野県白馬村での6弱の震度による地震災害も発生しております。

ここで、犠牲になられた方々に改めてお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

一方、政治に目を向ければ、安倍首相による衆議院解散がありました。私たち庶民にとって、何が正義で解散なのかよくわかりませんが、これまでの安倍政権での経済政策の是非を問う選挙といわれています。皆さんは、アベノミクスによる暮らしは実感できているのでしょうか。いま一度、今日の日常生活が、豊かで充実したものと実感しているか、自分に問いかけてみたいと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、平成27年度当町の一般予算編成についてです。

この中で、従来の事業施策のほかで、新年度新たに設けようとしている事業はあるか。それと、国も人口減・少子化対策に本腰を入れるべく政策を講じてきていますが、我が町における人口減・少子化対策の事業展開はあるのか、施策としてのお考えをお持ちかどうかお伺いします。

また、今年度の米価格が、昨年度の米価概算金より3,000円以上下落しており、これでは米農家が生活に窮するという事態が想定されますが、この現況に対し、町として支援することが可能かどうかをお伺いいたします。

2点目は、廃線となった十和田観光電鉄の跡地利用についてです。

今現在、旧七百駅舎及び車両を地域の文化財として保存したいとするグループがボランティアで活動しております。この十和田電鉄跡地を有効に利活用すべく、車両の保存に身銭を投資して買い取ったメンバーもあり、どうにか地域の財産としたいとの思いで活動を始めているところです。

このように、昔から地域の足として親しまれてきたこの電鉄を、どうにか後世に伝えていくためにも、行政の力をかりなければ、立ち行かなくなることは、容易に想像はつくはずと思います。町長の見解をお伺いします。

最後に、当町役場職員の女性管理職の登用についてです。

安倍首相は、女性の管理職を2020年度までに30%にしたいとした法案を準備しております。

したが、今回の解散で廃案となりましたが、いずれにしましても、これからの時代及び社会情勢を鑑みた場合、女性の活躍は不可欠なものと考えますが、このことについて、町長の率直な考えをお伺いします。

以上、質問項目3点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、4番、高坂議員さんよりご質問を賜っております案件に関しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、新年度予算に当たりまして、予算編成に当たり、基本方針及び新たな施策はあるかという点、また人口減・少子化並びに米価の下落に対しまして、お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、景気の動向でございますけれども、国全体といたしましては、消費税率引き上げの影響が残っているものの、穏やかな回復基調にあると報道されておりますが、ご質問の中にもありますように、残念ながら私どもの地域におきましては、いまだ景気の回復を十分に実感するに至ってはおりません。地方財政につきましても、税収の伸び悩みなど、今後の状況は極めて不透明な状況にあることは事実でございます。

当町の財政は、地方交付税や補助金を初めとした依存財源が大方を占めておりまして、国等の今後の動向を注視して、見通しを誤らないように判断していかなければならないと考えているところでございます。

また、町税収入も伸び悩んでおり、歳出におきましては、福祉関連経費が急増していることに加えまして、ことし4月からの消費税率増税や円安による光熱水費等の上昇などが、予定外に財源を圧迫しているという現状でございます。

当町の主な財政指標は、昨年度は、経常収支比率が86.0%、実質公債費比率も13.3%とやや改善傾向にあります。依然として、高どまりの状況でございます。

このようなことから、予算編成につきましても、健全財政を維持するため、引き続き経費節減と効率化に努め、第4次総合振興計画の基本構想に掲げます町の将来像の実現を目標にし、

各分野の施策を進めてまいり所存であります。

また、新たな施策につきましては、国や県の動向を見ながら、各課の予算要求において、緊急度・重要度の高い新たな施策があれば、財源とのバランスにおいて検討してまいりたいというふうに思っているところでございまして、町単独で云々という具体的な案を、あえて、こういう財政状況の中では抑えているという状況でございまして

次の、人口減・少子化対策への取り組みといたしましては、「子ども医療費助成」、「若者定住支援事業」及び「定住促進新築住宅建設補助」などの事業が、特に人口減・少子化対策に、経過として極めて貢献しているという状況でございまして、今年度も、また来年度も、継続実施をしてまいりたいと思っております。

米の価格につきましては、平成26年度産米の概算金は「まっしぐら」が、ご質問のように前年と比べ3,200円安い7,300円となり、平成22年産米の8,300円を下回る過去最低というふうになりました。主食用米の作付面積で影響額を試算すると、町全体ではおおよそ2億5,000万円程度の減収、また米作農家1戸当たりでは、約3割の減収ではないかと推測しているところでございまして

米価下落は人口減少や食の多様化を背景とした消費減少と、過剰在庫が要因となっておりまして、今後も米価が低水準で推移する可能性があり、稲作農家の生産意欲の低下が懸念されているところでございまして。消費量の減少が続く主食用米から、国内需要の大きい飼料米へと切りかえる施策を行い、農業経営の安定につなげてまいりたいと思っているところでございまして

また、米価が下落した際に、収入を補填する保険的制度の「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」、通称「ナラシ対策」というふうに言われておりますが、の加入対象者が、認定農業者等に限定されております。認定農業者申請への啓発を行いながら、収入減少影響緩和対策の加入促進に努めまして、他市町村の動向も見ながら、減収対策について、この制度にのっとり考えてまいりたいと考えているところでございまして

2番目の十和田観光電鉄に伴う、旧七百駅舎跡地の有効利用というご質問に対して、お答えを申し上げてまいりたいと思っております。

十和田観光電鉄は、ご存じのように平成24年4月に運行を終えて、はや2年を経過しましたが、この間に、旧七百駅一帯の土地、建物及び車両を個人の方が取得され、さらに、来春をめどに一般公開したい意向であると伺っております。

町といたしましては、土地、設備等の所有者や地元のご意向はもちろんのこと、近隣自治

体住民または鉄道ファンの声等、それらの動向を注目していきたいと思っております。今後、NPOなどの民間の団体等から、有効活用の動きが出てきたときは、行政としては何をすべきかを判断いたしまして、お手伝いがどのようにすればできるのかを模索・検討してまいりたいと考えているところでございます。

3点目の、女性管理職の登用についてのご質問にお答え申し上げます。

政府のことし6月「日本再興戦略」で示されました成長戦略の柱の一つに、女性の活用とあります。これもご質問の中にもありましたとおり、「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上」との目標が掲げられております。現在の国内の女性管理職比率は、欧米主要国、アジア主要国と比較し、低い水準にあります。こうした状況の改善を数値目標として掲げたことは大きな意味があるというふうに捉えております。

町といたしましては、職員の男女を問わず、そのときどきの職務に応じ、職員研修を行っており、職員の資質の向上など、人材の育成に努めているところであります。また、職員の特性を十分に発揮し、活躍できるよう職員の配置をしております。

管理職は、業務上の各種制度の理念を理解し、確実な制度運用を行い、適切な判断と的確な指示を行うことができ、課題に対しては職員とともに解決する姿勢などが求められますので、男女に問わず、そのような職員を管理職として登用するという考えは、従来から変わっておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上で、通告によります答弁とさせていただきます。

議長（苦米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

それでは、新たに質問に入らせていただきます。

1点目の27年度の一般予算編成についてです。

従来どおりということで、先ほど町長の答弁にありました経常収支が86.6%。これは毎年こういうものか、ちょっと私は前のデータがわかりませんが。それから公債費比率13.3%、これが適当かどうかですね。これはグラフなど推移を見ないとわからないということで。もうちょっと経常収支が上がってもいいのかなと、私は個人では思いますけれども。

それと、単独の事業は新たに考えていないということで。これらを鑑みて質問していき

いと思います。

1つは、若者定住とか、それから促進新築住宅ですか、これは継続するという事。もう一つは、太陽光パネルの事業のほうはどうなっているのか、やるつもりなのかと、そこを1点、ひとつお願いしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

経常収支比率というのは、上がったほうが良いというご意見でございますが、経常収支比率というのは、通常運営するに当たって、どれだけかかっているかということでございますので、80%台よりは70%台になったほうが効率的な経営をしているということになりますので、これが下がったほうが、本来いいわけでございます。経常収支比率におきましては、下水道事業等にかつて行った部分の返済とか、そういう等もございしますが、主だった部分は六戸町の場合は大方を済ませておりまして、実際は県内の中にあつては極めて低い水準にございますので、六戸町が健全財政だと言われるゆえんかなというふうに思っております。

ただ、特別な施策がないというような意味合いでお答え申し上げましたけれども、それはやらないということではなくて、単に次からこれをやれば良い、これをやれば良いということではなくて、例えば道路を考えてみましても、かつては道路をつくりました。ゼロからつくりました。今は、できた道路が壊れ出しておりますので、今度はそれを直すというふうになってきております。現在も先ほど申し上げたような財政状況下にありますので、今、具体的にこれをというふうに断定しているわけではありませんが、極めて大きな確率の中で対応していかなければならない多額の支出が伴う事業というのは、3年後、5年後の中には、大きく六戸町の中にも出てまいります。

ですから、今の、本当の問題が起きていない、あるやらなければならないことは、そういう場合におきましては、やはりじっくりと抑えながら。そして大きく改善しなければならないときには立ち向かうという財政の方向性という部分を持つておくことが、ひいては町民全体のためになるのではないのかという考え方でございます。

六戸町の町税というのは、実際は28%あるなしでございます。大方は、先ほども申し上げましたが依存財源、72.何%は、国、県、それぞれ制度に基づいたお金に依存しているわけで

ございまして、町自体の財政力が大きく膨らんでいるわけではございません。土地評価も下がり、固定資産等の部分におきまして、将来伸びるという捉え方はなかなか難しくなっております。そういうこともございますので、今堅実に歩んでいこうと。

そして、いつも申し上げますけれども、この規模の自治体として、青森県内の財政、県内というか全国の町村の財政状況からいきまして、県内においては極めて安定した堅実な六戸町だというふうに、自分の口で言うのもおかしいんですが、言われておりますけれども、実はそう言われつつも、全国の平均から見ますと、そこに、この六戸町は至っておりません。ですから、私としては、あくまでも基準は県内ではなくて、日本全国共通の定めの中で暮らしておりますので、最低でもその平均値までいくような運営をしていきたいものだなというふうに思っておりますので、事業を展開しつつも、こつこつと努力をしていくことが賢明かなというふうに考えて。来年度という、夢を持ちたいのでありますけれども、まず今順調にしているものに関しましては、よりその効果が高まるように努めてまいりたいと、そう思っているところでございます。

また、来年大きく変わってまいりますのは、国勢調査がございまして。恐らく、六戸町は人口が増加しておりますので、交付税等にかかわる、これも依存財源になるわけでございますけれども、その額は大きく変わってくるのではないのかなというふうに思っております。ぜひとも、この場ではあります、国勢調査のときには漏れずに皆さんがそれに書いていただければ、1人当たりで国から、他から来るお金というのは相当違ってまいりますので、ぜひとも、その記入をしていただきまして、今後5年間にかかわる六戸町の基盤となる国勢調査、そのことへもご理解をいただきながら、今ご質問にあるような将来に向かっての財政基盤の堅実性、そして将来に向かってのあり方という部分を、議会の皆様にもご理解をいただきながら歩んでいければいいなというふうに思っているところでございます。

太陽光パネルの設置でございまして、私どもの町に来てご挨拶をいただいた方々に関しましては、電力が中断というふうになりましたが、どのようになっているかというお話を伺いましたが、1カ所は既に申請が終わり許可を得ているので、そのまま継続であると。そしてまた大規模な、今ちょっと大きいほうの話はしましたが、そちらのほうも、何か申請を順調にやっているというような話がございまして。また、六戸町が実際に行っておりますソーラーパネル設置にかかわる部分におきましては、同様の形でそれをやる方々、あくまで個人的要素が強く、そして生活の堅実性を高めようという試みでございまして、それに関しましては、できることなら継続していきたいと。ただ、今、国のほうが、それらの事業をどういうふうにしていく

かというようなこと等もありますので、短期間ではありますが、その状況を見定めながら、町としては、私としては個人の心意気といいますか、努力することのことを捉えてはおりますけれども、周辺、そちらのほうの外からの関連等もございますので、それらを考慮しながら、今後の予算編成等においては、ソーラーパネル、町としての対応は考えてまいりたいと思っておりますので、今、断定的には捉えてはおりません。個人の意欲をそがないような方向では、捉えてまいりたいものだなというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

私の質問の内容がちょっと違ったのかどうかわかりませんが、事業じゃなくて、今までの補助事業ですよ、あの太陽光パネルの。これも継続するかどうかです。やるかどうかです。そこだけお聞きしたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

一応、時限として終わっておりますけれども、他からとの関連もありまして、それらの要素で展開することがベターであれば、私も考えたいと思いますが、現時点では26年度で一応終了というふうには、なっております。ただ、そういう要望等、いろいろな形のどういうふうになっているかを、意見をもう少し集約しながら考えたいとは思っておりますが、環境的には非常にソーラー発電に対する考え方が変わってきたような向きもありますので、それらのことも含めて、総合的に判断をさせてもらいたいというふうに思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

次に、先ほど道路のことが出ましたけれども、ほとんど道路ですね、破損箇所がたくさん随所に見られるということで、このインフラの整備状況について若干質問したいと思います。

3点ほど。インフラは学校とか病院とか、いろいろなものがありますけれども、今回道路に関してです。一つは事故防止の観点で、特に小学生の通学路、これは私も今、孫が学校に行っている関係で、送ったりしているんです。ずっと、地域、部落というんですけれども、その両側、狭いですから、両側の白線しかないですから、もうほとんどそれが薄れて、非常に見づらくなっているというところですね。通学路に関しては、私いいと思うんですけれども。そういう白線を新たに引き直すというか、どのぐらいの期間でやればよいかは、私にはちょっとわかりませんが、その1点。

それから、歩道の除草とかです。除草は私何回か質問はしているんですけれども。

それから、標識ポールです。除雪の際に破損しているという。これも私も散歩している途中、ほとんど何でも直っていないと。

それから、マンホールのふたの段差ですけれども、これは私も何か所かも直しておりますけれども、こういったところです。

この3点をどのようにこれから考えていくのか。そこら辺、ちょうどやはり町外から六戸に住む人に言えば、そういう環境がやはり左右されると思うんです。学校環境とか、教育環境とか、そういう住環境も。そういったところもやはり判断材料になると思いますので、そういったところ、担当課のほうはどういうふうな考えを、町長の考えですね、お伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、新年度予算等にかかわっての関連ということでの道路のことだろうというふうに思いますが、27年度で云々というわけではございませんけれども、基本的な考え方といたしまして、白線のこと、除草作業のこと、壊れた標識ポールのこと、マンホールの段差、それぞれにおきましては巡回をした中で、絶えず積極的に対応しているつもりでございます。例えば今、通学路というお話がございましたが、通学路であるから白線を引くというわけではございませんけれども、できるだけ安全対策という部分がありますと、担当課のほうも含めて、そのことは、

あの路線はというふうに捉えながら対応しているところでございます。

私どもといたしましては、議会の皆様からもご理解を得ておりますので、いろいろな町道の整備、そしてそれにかかわる、今ご質問にあったような内容等におきましても、財務の管理をスムーズにやりながら浮揚的に出てきた部分を、お金をただ寝かせておくのではなくて、有効的に今ご質問があったような部分に対応できるように、財政も含めて、また担当課もして頑張っているところでございます。段差のことにおきましても、かなり今回、昨年非常に厳しい除雪状況がございましたので、それらの中での、いろいろな除雪をやった方々や、いろいろな方々のご意見を聞きながら、そういうところを、この冬の前に、まず可能な限りは対応いたしましょうということをやっているところでございます。

先般は県道等のご意見もありましたけれども、それらも県のほうにお話しをしたりしながら、マンホールの段差ですとか、そういうところには対応していくように、努力しているところでございますので、今ご質問がありました部分におきましては、県内各自治体と言っては何ですが、私は、六戸は必ずしも悪いほうだとは思っておりませんが、ご意見いただければ、そこを絶えず捉えながら、言われたからそこをやりますということではありませんが、計画がございまして、対応すべき箇所として捉えて、私どもとしては整備をして進めるように指示してまいりたいというふうに捉えているところでございます。

議長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

特に、事故防止のために、やはりできれば、今後そういうことを迅速に対応していただきたいと思えます。

次に、人口減・少子化対策。もうこれは毎日のように新聞等メディアでも報じられています。唯一、六戸も人口は増えているということで、非常にこれはうれしいことなんです。やはりこの人口というのは地方交付税の算定対象になるんですね。ということであれば、やはり環境を整えてと、私は思っております。

毎回、質問の中に出てくるんですけれども、これから我々団塊の世代から、あと10年、20年ぐらいか、超高齢化というんですか、できればそういう福祉関係のお金がかかるということは目に見えております。ということで、高齢化しても健康で過ごす。そのためにはやはり、

私の持論なんですけれども、生きがいがないと生きていけない。生涯現役で終わるという考えで活動すると。要するに、うちにこもらないで積極的に外に出るということで、これ関連してきますけれども、そういうふうな緩やかな人口減というのが、やはり望ましいと私は考えます。

というところで、私も、趣味としてゴルフもやります。それからパークゴルフもやります。パークゴルフは今、河川敷でおとしから愛好会が、これもボランティアで、ゴルフ場として整備してやっております。ということで、冬場も今やっておりますけれども、非常に高齢化した方々がやはり一日をどういうふうに過ごすかということで、非常に来ております。もうちょっとコースが欲しいとか、そういう声も聞こえております。というところで、町長がどういう考えかどうか、ここ1点だけ聞きたいのですが、例えば町でパークゴルフ場、そういったところをつくって、健康のための一助として、こういったことを考えているか。ということは私、例えば、今の太陽光パネル、メガソーラーをやっている場所、これは町の財産ですので、多分スペースがあると思うんです。そういったところを利用して、お年寄りに夢を与えるという意味でも、パークゴルフ場の設置をどういうふうに考えるか、端的でいいですからお答えいただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、パークゴルフのお話でしたが、1つの種目で何をというふうには、具体的には考えてはおりませんが、グラウンドゴルフもありますし、ゲートボールもありますし、それぞれ「湯遊クラブ」等で健康のためにやっている方々もいらっしゃいますので、あることをやっているだけをとということではございませんが、今、いいアイデアを出してくださったなというふうには思っております。その土地が実際のパークゴルフというふうになりますと、転がるのではなくて飛ぶ場合もあります。ですから、そういう点が、ああいう遊休地といいますか、そういう場所に可能かどうかであるのか、また実際のあそこの管理にかかわる契約の中において、管理費という部分が納める形になっておりますので、私どものほうが、いただいた土地でございます。そういう中であっても、いただくことを条件として、そのような契約をしておりますので、他の利活用がいくものなのかどうなのか。これはパークゴルフばかりでなくて他の部分におきましても、どうであるのかを、今ご質問いただきましたから、考えてみたいと、ちよっ

と調査させてみたいなというふうに思っております。もしそうであれば、もっと町民のために今ご質問にあるように、活用することができるのかどうか。

かといって、他のパークゴルフ場等を見ましても、単独でやっているという話は余り聞いたことがございません。やはり、いざ何かを、パークゴルフのみならず、グラウンドゴルフ場をつくるにいたしましても、それらとの関連の中での部分を調べた中で対応していくというのが、このような財政の中にある地方にある者として、心しておくべき姿勢ではないかというふうに思っておりますので、貴重なご意見として伺いながら、活用という部分。そして人々がそこでエンジョイできる、満足できる環境が与えられないかどうかを考えてまいりたいなというふうに思います。

また、人口減少のお話でしたが、日本国は前にもお話しいたしましたが、何十年も前から人口が減るといのは、今さら、私自身は騒ぐことではないというふうに思っています。わかっていたはず、というのがあります。六戸町がふえているということでございますが、私は、六戸町が、今、先ほどご質問にありましたように、交付税だとかそういうものにおいて、自治体枠の中での人口から算定されてきますので、増えたほうがいいよというのには正直言っています。ただ、このような現象は周辺市町村、それらとのかかわりの中で、県南のこの一部の中の総合的結果として、今、六戸町に住んでこられる方々がいらっしゃるという捉え方をしております。ですから、継続的に将来においても、ここが特別なものでどんどんふえるということだとも捉えてはおりません。やはり、周辺の市、町、それぞれとのかかわりを緊密にし、そして共同としての住民に対するサービスという部分を行っている。その安心感、安定感というのには、六戸町ばかりではなく、この地でもいいということで、人々がお住まいいただいているのではないかなというふうに思っております。

そして、将来においては、必ずや人口は、総体的には減っていく時代は避けられないことだけは間違いないなと。六戸の場合には若者が増えても、人口はもしかすると増えない状況が早目に来るかもしれないというのがあります。それはなぜかと言いますと、六戸町が、こういう平野部としては、割と高齢化率が高いんです。ですから、ご高齢の方がいなくなれるということを申し上げるのは、非常に失礼かとは思いますがけれども、世の常的な言い方をしますと、ご高齢の方が多いということ。出生率もあります。移り住んでくださる方もいます。しかし、長年お住まいになって亡くられる方も大勢いらっしゃるところのバランス上の数値がありますので、これからも、なかなか思ったほどではないにしても、減っていくことは間違いないのかなというふうに捉えております。

しかし、先ほど施策の中において、この施策だけだとは思ってはおりません。先ほど言ったような総合的な中から、人口が増えている町というふうに言われていることは、大変ありがたいことだし、このことの意味を捉えながら、私どもはこの自治体行政というものを住民のために向けていかなければいけないものだろうと捉えているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

非常に前向きな回答をいただいて、ぜひとも、六戸町営のパークゴルフ。やはり我々、そういう管理する者は、シルバーの力でやれば、そんなに維持費というのはかからない。それもやはり業者に全部委託するのではなくて、そういったところは考えていくべきだと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、子育て支援とか、今頻繁に言われております。出生数という言葉も出てきます。人口の自然減ですけれども、死んだ人、それから生まれた人。もう今は生まれる人より死ぬ人が多くなっていると。これはもう平成17年から逆転現象ということで。これはもう、いたし方ないことだと思いますけれども。やはり、緩やかに、それから回復傾向。これは施策として国も考えているわけなので。やはり、国のことばかり考えているのではなくて、自治体はみずからいろいろなことを考えて模索していくべきだと思います。

そういったところで、9月24日の新聞報道でデータが載っておりました。出生率です。上十三、下北が高め、津軽が低いということで。県の平均の出生率は1.37。これは過去5年間、2008年から2012年まで。六戸が1.48です、順位としては9番目。非常に上位のほうにあります。六ヶ所、三沢がもう1番、2番なんですね、1.88と1.79。国としては、2.07ですか、このぐらいあれば、今の経済状況を維持できるというふうに試算しております。まだまだこれでは、出生率を上げるためにはいろいろな施策が必要だと思います。

といったところで、子育て支援というのは、親御さんが第一にやはり経済的、これが一番だと思うんです。ということで、やはりこれまでの我々が抱えている、そういう企業誘致とか、働く場がないというのも事実です。それから、農業に転じてみれば、やはり次の担い手がないと、こういうマイナス要素ばかりなんです。

そういったところで、やはり1つでも、こういった形をもってすれば、この人口減少・少

子化対策として、子供たちが少なくなるところを抑えていけるかどうかです。そういったところを、やはり町単独で事業として考えていく必要があるのではないかと。全て国任せの、行政に任せるのではなくて。1つは、例えば、学童保育がありますね、1年生から3年生までですか。そして、これはどうしても親御さんたちが共稼ぎで働いているということで、多分、私、平日は6時と記憶していますが、もうちょっと長くやってくれないかとか、それからどうしてほしいとか、そういう要望があるかどうかです。例えば、そういったアンケートや何かをとっているかを、担当課のほうにちょっとお伺いしたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、出生率等のご質問がございました。今、ご質問の中にもありましたけれども、県内にあっては9番目、1.48というふうになっております。決していい数値ではないということではあります。青森県という中であって、実際は他の自治体は大変ご苦労されているだろうなというのがおわかりかと思えます。

子育てにかかわるお話もございましたが、六戸町としては、医療費のことも含め、または若者たちに対する助成であれ、学童保育のこと、将来においては非常に、同じ施策を打ったにしても、効率的な要素が他よりは高いのではないのかなというふうに思っております。ぜひ、今このよき流れをとめないでいきたいものだなと思っております。

大体、平成25年度の出生率のことに戻りますが、お亡くなりになられた方が62名でございます。出生された方が38名でございます。ごめんなさい、これは女性です。総数でいきます。失礼いたしました。亡くなられた方が128名で出生が65名でございます。ですから、どうしても、先ほどお話ししたように、人口総体が減っていくのは、ある程度やむを得ないなとは言いうふうに思っております。

また、学童保育のお話もございましたが、アンケート調査等実施しております。その中であって、時間を延長してはというお話しがございましたが、まず、利用しているのは、50数%、五十二、三%ぐらいでしょうか。が、学童保育を利用しております。時間的には、長くやってくれという意見もあることはありますが、大方は6時でいいという方が、アンケート上、半数以上いらっしゃいます。ですから、私どもとしては、それらを絶えず、皆様の意識という部分

をアンケート等実施しながら、お聞きしながら、学童保育のほうも対応しているということでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

子供を育てるということに関しましては、今、私どものできる限りのことは、この六戸町としてのことはやっていて、効率的であると。先ほどとお話がダブって恐縮でございますが、行っておりますので、その中にも十分ではないというものもあると思いますから、それらを検証しながら、より、お子さんを持ってお過ごしの方、そういう方々がここにいてよかったと、まさに4次計画に伴う、ここにいてよかったというような若者、お子さんを抱えた若きご夫婦の方々に感じておられるような努力を、今後も続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

もう1点、関連しますけれども、役場に少子化対策課を設ける考えはあるかどうかです。

もう一つは、婚活イベント。やはり結婚しないと子供ができないので、これが常識なんですけれども。

それから、もう一つは、子供は大概二人ぐらいと思っていると思いますけれども、3人目から所得税の大幅減税とか、そういった考えがあるかどうか。端的に時間がないので、ひとつお答え願いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

少子化対策の課を設けないかというご質問でございますが、先ほどからもいろいろお話ししているように、ただ額面の、数値上の問題というだけではなくて、やはり社会全体と、お仕事が何をなさっているとか、非正規雇用者であるとか、総合的関連がございますので、単に人口減対策の課だけを設けるといふところは、今のところは考えてはおりません。ただ、これは申し上げなくとも、町全体各課に相通ずる極めて大きな課題でございますので、そのことに

関しては、どなたも、私どもの職員の人たちに軽視しているという課はないというふうに思っております。福祉課も、高齢者ばかりではなくそういう方々、いろいろどういうふうにしていけばよいかを必死になって、みんなやっておりますので、あえて固有の名詞のついた課を設けるというのは、現段階では考えてはおりません。

婚活、商工会青年部、皆さん頑張ってくださいまして、補助金は20数万円でしたでしょうか、私ども出しておりますけれども、非常に活発にやっております。そして、その方々、他の組織でもいろいろな団体で頑張っていらっしゃるんですが、それに関連したお話を伺うにつけ、その方々が真剣になって、人を世話するというのではなくて、地域をつくる、町をつくるという観点から、今ご質問のありますように、婚活またはそういう場を提供するためにと、非常に献身的な努力を傾けながらやっておりますので、私どもとしては、いましばらく、その方々の努力を見てまいりたいと思っております。また、民間であっても、そのようにやっている、身近なところにいる方々がいらっしゃいますので、それぞれ婚活にかかわる活動という部分は、非常に社会全体の空気として捉えられているテーマではないのかなというふうに思っております。

ただ、いかんせん、一番大切なことは、何事においてもそうなのでありますけれども、結婚願望、またはそれを求める人は、まず、これも第4次の中にありますが、自律すなわちみずからを律すること。そして十分でなくても、その姿勢の中で人様とお話しをしながら、ともに暮らすこと、ともに語ること、それに向かっていく姿勢が必要かと。一生懸命、周りは頑張ってくれるのですけれども、そこに出席してくれなければ、そこに成果という部分は生まれてまいりません。何とか、みんなで一生懸命なのだということを、結婚を望んでいる方々に、特に強く持っていただければなと思っているのが、私の気持ちでございます。

3人目のお子さんが生まれましたら非課税にするというのはどうかということでございますが、現在はそういう、子供が何人だとどうだというふうには考えてはおりません。ただ産めやふやせという発想ではなくて、それぞれご家庭の都合というものがあると思いますから、人数が多ければマルだし、そうじゃないところは少な過ぎるよというような、1人だとだめだぞみたいな捉え方をされても困りますので、とりあえずはそういうふうには考えておりません。

ただ、実際に保育ですとか、いろいろなところに行くとすれば、ご家庭の負担もふえていくわけでございますので、一生懸命努力されているのであれば、3人目、4人目にはどうするかというようなことは、施策として考えていくこともあろうかとは思いますが、今、生まれたから、3人目だったら非課税にするとかという部分は現在は考えておりません。

議 長（苫米地繁雄君）

高坂君。

4 番（高坂 茂君）

次は、米のことなんですけれども、先ほども答弁の中でほとんど言い尽くされておりますけれども、今後、こういう米下落について、行政として支援策、今所得についての支援策は例えば補正であるとか、次の年度にはどういった考え。保険金のことも出ましたけれども、簡単にでいいですので、そこだけ1点だけです。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

お米の対策はどうするかということでございますが、後のほうにも何かご質問がいっぱい出てきておりますけれども。まずは、基本的に国の大きい流れの中での、この概算金額が示されているものというふうに思っておりますので、まず、その根幹たる部分をどのようにしていくかというのは、町単独ばかりではなくて、やはり動きというのを捉えなければいけないかなと思っております。単に、稲作農家に全てばらまきの金を出せばいいというものだとも思っておりませんので。また、実際にその余力もないのであります。制度、施策に伴うものとの関連を持ちながら協力してあげていくということが大切かなと思います。

また、一過性的な要素になるのかもしれませんが、どのようなことに困っていて、それをいつときでも助けてもらったなら楽なんだよという部分が見出せば、それが私どもの尺度の中で可能であれば、対応するという事も出てくるやもしれません。今、いろいろな各自治体がどのようにやっているかという部分も、担当課のほうに調べさせております。何をするという事ではありませんが、実際にどのようなご意見、どのようなことが本当に稲作農家に役立つのか。単に、お金がないからお金をもらえばいいという発想では、大切な町のお金は出す理由にはなり得ません。やはり、次につながるというようなアイデアと、そのためのものであるという理由づけが極めて明確でなければならないのであろうというふうに思っておりますので、慎重にその辺は捉えております。

ただ、この現象がどのような影響を社会に及ぼすかというのは、先ほど第1回目でお話ししたとおり、2億幾らというのは半端な数値ではございません。ですから、それらのことを捉えながら、私どもとしてどういうふうに支えていくか。また、やれるものは何なのかを今後、まだ具体的に申し上げられないで申しわけないのですが、考えてまいりたいというふうにいるところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

高坂君。

4 番（高坂 茂君）

この米の下落については、次の質問の方も取り上げておりますので、次に行きたいと思えます。

次は、十和田電鉄の廃線に伴う、この七百旧駅舎です。これの有効活用ということで。

先ほど回答の中でありましたけれども、行政としても検討していきたいと。成り行きを見ながらということで、前向きな回答を得ておりますので。

一つは私の提案なんですけれども、やはり歴史的に非常に重要なところ、この間講演でも私、そこでこの鉄道を聞かされてびっくりしておりますけれども、なるほどなということもあります。そして、やはりこの地域でこういうことがあったんだと、後世に伝えることも大事だと思うんです、文化財として。ということで、せっかくこういう有志の方が身銭を出しているということもあります。我々もそれに積極的に参加していきますけれども、やはり行政のほうもバックアップを考えていただきたい。そして、私は、行く行くは鉄道公園みたいな、そういう漠然たるものなのですけれども夢を持っております。ひとつ、行政のほうもバックアップを考えていければなと思っております。

次に、最後の質問に入ります。

女性管理職ということで、私はちょっと当町の、管理職といえば課長以上かなと私は単純に捉えておりますけれども、一応、いろいろなところを調べてみると、課長補佐以上とか、主査以上とかがあります。今、本当はデータを出してほしかったんですけれども、ちょっと時間がありませんので、先ほども回答にありましたけれども、前もどなたか質問してありまして、そのときと大体回答が似ておりますので、町長の考えです。能力があれば、積極的にどなたでも活用するという事なんです。やはり、理屈としては、それはわかります。わかるんですけ

れども、やはり女性を登用するということを前提に、いろいろなところを研修させたり、それから育てていくという考えがないと、なかなか変わらないと思うんです。やはり、女性の意見というのも、これからは大いに出してもらおうという雰囲気づくりも、私はこれから大事ななと思います。そういったところで、とりあえず、課長補佐以上は何人いるか、そこをちょっと1点だけ聞いて、最後に閉めたいと思いますので。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

課長補佐以上、課長と課長補佐の中に女性職員は何人いるかということですか。2名でございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、七百の十和田観光電鉄に関する、前にも5番下田議員さんからご質問等ありながら、お答え申し上げてまいりました。また、今、ご質問のありましたような、公園的な要素として整備しながらやっていったならばいかがだろうという要望等も受けております。その際にも申し上げたのでありますけれども、実際の、他の南部電鉄さんとは違いまして、あそこは民間でやってまいりました。そして今七百の地区の有志の方々が一生懸命頑張っていってらっしゃる。極めて崇高な考え方だというふうに捉えております。そのように思うのは当然だろうなというふうには捉えております。

ただ、以前、廃線となったときに、十和田市の方やいろいろな方々から、場所的には七百しかないねと、そしてこの十和田観光電鉄を、今ご質問のあるように、歴史的なもの、ここにこういうものがあつたという形を残しましょうよという、そのときにはよろしくという話を、他の市の方やなんかからもありました。ところが、いつ、なぜかわかりませんが、全くそういう話はなくなりました。そして七百の皆さんは先ほど言ったとおりなのですが、とある

会社の方、この間社長さんにもお出でいただいて、ちょっとお話を聞きました。会社としては、特に何も考えていないと。ただ、それではないんじゃないかと。やはり民間会社であって十和田観光電鉄、今も会社がしっかりとやっていたらいい。ならば、やはり過去の自分たちの、地域として存在した部分を、住民の皆さんも一生懸命やっているの、まずその下地をどういうふうにやればいいのか。私ども単純に素人の人たちが鉄道にかかわることを議論しても、形はつくり上げられませんので、社長さんが座長となって、会社に何かやれではなくて、意見をまとめて、どのようにすることが残していけるのか、やっていただきたいと、場所は六戸町の役場の会議室を使っても結構ですからというお話をいたしました。先ほど、いろいろ協議をいただいてというのは、そういう意味でございます。

六戸町だけで公園維持またはそれを管理するというのは、そうありがたいという心意気はわかりますが、私は不可能だろうと思っています。やはり、広く関連したところが協力一致して、目的を一つにして、そして十和田観光電鉄を、場所的には私も七百しかないと思っていますので、そこにしっかりと、今までの歴史を刻む十和田観光電鉄の記念たる場所を設ける必要があるのではないのかなというふうに思っておりますので。まずは、薄らぐと困りますけれども、早い段階で協議をし、どうあることがベストなのかと進めていくことが必要ではないかと。

当然のこととして、その流れの中にあって、では行政はどうなんだと。私は行政が先に出る課題ではないというふうにはっきり思っております。やはり、人々と、それから会社、それぞれのこうあるべきものという主旨をつかまえて、地域に合った財産としての捉え方、その後、町も乗り出しながら、協力し合ってやっていくことがいいのだろうなというふうに思っておりますのでございます。

それから、管理職に関しましては、男性、女性だからということにはございません。統計上30%というのは、一つの統計上の数値だと思います。私どもとしては、男だから、女だからというわけではありません。できることなら、全員女性で管理職になるような形で頑張っていたら、私もまんざら悪い気はしないのかなと思っておりますので、わざと男性社会を維持しているという気はございません。強いて言うならば、逆に女性の方々にも頑張っていたらいいなというのはあります。男性も、頑張ってもらわなければならない人は大勢いますが、女性の方々にも頑張っていたらいいものだなというふうに思っておりますので、その差を持ちながらやっている六戸町役場ではないということだけはご理解いただければと思います。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

持ち時間がもうなくなりまして、これを最終答弁とさせていただきます、これで、4番、高坂茂君の一般質問を終わらせていただきます。

ご苦労さまでした。

10分ほど、暫時休憩いたします。10分開始で。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時12分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、母良田昭君は一問一答方式による一般質問です。

母良田昭君の発言を許します。

9番、母良田君。

9 番（母良田 昭君）

一般質問に入る前に、一言。

衆議院議員選挙も解散総選挙となりまして、当初は争点のない選挙あるいは何の意味があつて解散するのかという批判が多々ございましたが、投票日まで1週間を切りまして、各3名の小選挙区立候補者の主張あるいは各党のマニフェストがそろいまして、我々とすれば今後の日本をどう持っていくのか、どうすればいいのかという選択制は出てきたかなと思っております。とにかく、投票率の低下が危ぶまれております。どうか、自分の権利を主張するためにも、14日は皆さん投票に行こうではありませんか。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

農業問題ですが、今までにない米価の下落から、稲作農家への支援が各方面から打ち出されております。当町での平成27年度予算における、農業への新たな施策はあるのかお聞かせいただきたいと思います。

2点目ですが、ニンニクウイルスフリー種子への補助についてであります。

今年度の野菜全般の中で、やや安定した価格で推移しているのがニンニクであります。また、町では、大玉ニンニク日本一を掲げ、推し進めてまいりました。しかし、大きくは出てはおりませんが、イモグサレセンチュウによる被害は確実に増えてきております。このことは、土壤消毒の面積の増加によって明らかであります。ウイルスフリーへの補助の延長の考えはあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

3番目ですが、ことしの野菜の価格の推移を見ますと、春のニンジン、ダイコン、そして主要作物であるゴボウ、長イモ等、平年より大幅な販売価格の下落が続いております。そして、大幅な収入の落ち込みで苦しんでいるのは事実であると思っております。就労人口が減る中、作業員の確保が難しくなっている昨今、機械作業に頼らなければやっていけないのも事実であります。来春への生産意欲を持ってもらうために、トラクター等、農業機械への助成を考えていただけないかと思っております。

次に、通学路の安全確保についてであります。

県道折茂上北町停車場線の歩道の設置であります。場所は、通称権現沢、要するに七百中学校から岡沼への道路であります。夏場は、自転車での生徒たちが朝晩の通学をしている場所です。特に、朝は、大型車両の通行が多い場所であり、県へ歩道の設置を要望していただきたいと思っております。

2点目、権現沢農道、七百から金矢への街路灯の設置及び管理のお願いであります。この道路も、七百中の生徒が部活等で夜遅くなってから帰る道筋であります。

3点目、町道沖山岡沼線への防雪柵設置のお願いであります。この線は、八甲田おろしがまともに吹くところで、通学バスも毎年二、三度と雪の吹きだまりに突っ込み、立ち往生をする場所でもあります。除雪車では対応しきれないところであり、防雪柵の設置を考えていただけないかと思っております。

以上、それぞれ3点、6点についての壇上からの質問とさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、早速ではありますが、母良田議員さんのご質問にお答え申し上げてまいりたい

というふうに思います、

平成27年度の農業の主要施策につきましては、農業生産基盤の一層の充実を進めるために、県営六戸地区集落基盤整備事業を実施いたします。また、担い手や新規就農者の育成・確保を図るために、青年就農給付金事業及び黒毛和種雌子牛保留事業を継続実施してまいります。

平成26年度から農地中間管理機構が設けられ、農地の有効利用と一層の生産コスト削減を図る事業が始まりました。この事業の実施に当たり、面積に応じて30万円から70万円の経営転換協力金等が受けられることとなりますので、平成27年度予算において実施したいと思っております。

また、農業農村の多面的機能の発揮のため、地域活動に対して活動資金を支援する多面的機能支払交付金事業も始まっており、既に7団体が組織を設立し、事業を実施しているところであります。来年度に向けて、実施団体が増加するよう周知を図りながら、多面的機能支払交付金事業の施策の実施に努めてまいりたいと思っております。

次に、ニンニクのウイルスフリー種子への補助の延長についてでございますが、ご質問にありますように、イモグサレセンチュウ被害を防止するため、平成24年度から3カ年の時限事業として、優良種子の購入費用への助成を行ってまいりました。この事業を延べ351人の生産者が利用され、18万8,038球の種子を更新した結果、大玉で高品質なニンニクが生産されているということでございますので、3年間ではありますが、事業の効果という観点では、十分結果を出したものであると認識しているところでございます。したがって、平成26年度で事業を一時終了し、今後、品質の低下などが発生し、必要と認められるときには再度対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、トラクター等農業機械への助成についてでございますが、近隣の自治体では、担い手農業者の生産性向上及び経営安定を目的として、農業用機械、農業生産設備やパイプハウスの購入費に対して補助しているところもあるやに聞いております。当町としましては、意欲ある担い手、新規就農者の育成・確保等につながるものかどうかを見極めながら、農業振興上必要と認められる場合については、今後どのようにしていくかを検討しながら考えてまいりたいと思っております。

次の、通学路の安全確保についてお答えいたします。

まず、県道折茂上北町停車場線の歩道の設置の要望ということでございますが、青森県に対しまして、舗装道路の維持補修や道路視距改良等に合わせて、歩行者等の利用状況を調査し、歩道の設置も要望してまいりたいと、強くその旨は伝えてまいりたいというふうに考えており

ます。

次の、権現沢農道への街路灯の設置及び管理についてでございますが、この農道は、ご質問にありますように、七百中学校の生徒が通学路として利用しており、街路灯もなく非常に暗い路線であるということは認識しております。街路灯を設置するためには、電柱等が必要になりますが、この路線には皆無であるために、膨大な経費がかかることが予想されます。各方面の補助事業等を模索し、今後ご質問を賜ったことに備えることを目的としながら、検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

町道沖山岡沼線の防護柵の設置についてでございますが、町内には、今ご質問にありますこの地と数カ所、このような場所がございます。その都度、できる範囲内で対応しておりますが、ご質問のとおり、非常にご質問の場所は厳しい場所というふうに捉えております。防護柵は以前にも考えた場所ではございますが、防護柵の設置につきましても、相当な経費が必要となります。各方面の補助事業等を模索し、今後検討してまいりたいと思いますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

9 番、母良田君。

9 番（母良田 昭君）

まずは、農業問題について3点ですが、来年度に向けて新たなということはないんですが、農地中間管理機構、県で動いている段階において、当初六戸町では借り手がかなりあって、貸し手が少ないんだよという話を聞きました。その後の動きがありましたら、またお伝えいただきたいなと思っています。

また、ウイルスフリーですが、3年間の助成を本当にありがたく思っております。ただ、先ほど言いましたとおり、消毒面積がかなりふえております。当初14町歩ぐらいだったのが、今年度は各個人で消毒機を持つなどして、当初よりかなり消毒面積がふえている。プラス消毒すると、10アール当たり6万5,000円から7万円ぐらいの費用がかかるということで、かなりの投資を強いられることになっております。ただこれも、消毒した場所に植えるのはやはりウイルスフリーのほうが新たな土壌づくりのためにもまた必要となってきたと。また、連作障害回避のためにも、ニンニク農家さんにも聞きますと、3年に1回ぐらいは畑を移すんだと。

また移した場所にも、やはりウイルスフリー種子のほうが安全である、また次の種子の生産にもつながるんだという話を聞きます。種子ですが、10アール当たり4,250個、要するに102万円ほどかかるという、高額な種子だと思います。何とか今後も継続あるいは産地をこのままつくっていくためにも、助成を考えていただけないかなと。

それから、トラクター、農機、ハウス施設も含めて、先ほど言われた、ここに七戸さんの補助要綱があります。七戸さんは昨年からの補助をして、ことし2年目になるんですが、TPP対策としてでも、今後農家の強い基盤づくりのためにも、何とか農業機械の補助を考えていただけないかなと思っています。

特に、生産費、農家はもう努力して肥料の多量購入、あるいは農薬等の減農薬等努力をして生産費を下げている努力はしていると思います。ただ、この機械に関しては、先ほど言いましたとおり、周りに作業員もいなくなっているということで、どうしても機械投資が必要となってきたのは現状かなと思っていました。特に、年々高価になってきておりますし、来年度、廃棄の制度がまた厳しくなって、そのためにまたトラクター自体が上がるような話も聞いております。何とか、農業基盤確立のためにも、補助を考えていただきたいなと思っています。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

先ほどの農地中間管理機構の受け付け状況についてお答えいたします。

出し手のほうが現在21件、面積的には12.5ヘクタール出ております。受け手のほうの申し込みは40件となっております。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ニンニクのウイルスフリーの助成に関しまして、改めてお答え申し上げます。

実際の主要農産物であるという認識でおります。ですから、大事なものであるというのは十分わかっておりますが、今、イモグサレセンチュウのことを含め、絶えずウイルスフリーであるならばベストであるというふうには思います。がしかし、今、時限でやって、そして先般ご要望をいただいたときにも申し上げたのでありますけれども、まず自助努力の段階も若干入れてみてくれませんか。そして、他の作物のこともあるので、本当にそれではできないのかどうか、そのことを見極めた中で、また早々にでもウイルスフリーが必要であるならば、そのことは考えましようよというお話をいたしました。

私どもとしては、助成することをちゅうちょしているのではなくて、漫然といくということではなく、やはり必要か、どういう点がどうなのかという部分を確認しながらやっていくのがベストであろうというふうに思っているところがございますので。ぜひとも、来年すぐやるということではなくて、来年実際にその新しい種子が入らない年が存在する。しかし、その中であって実際のお困りになるのはどういう点があるのかという、具体的な部分を組み込みながら、そうすればその次の年度でも、皆さんで真剣に、またウイルスフリーの種子という部分を取り入れながら、非常に高品質なニンニク生産に努めていただければいいのではないのかなというふうに思っておりますので、今、続けてきた部分は一段落するというのは、そういうことでございます。

ぜひ、生産者の中には、今ご質問の中にあるように、高額がかかるわけでございますけれども、みずから品質低下を防ぐために努力されている方もいるのも事実でございます。いろいろな、全てが助成を受けているのではなくて、自分からも計画的にやっている方もいらっしゃいますし、いろいろな方々がいらっしゃいます。ぜひ、ニンニクを生産する最高の知恵を、それぞれ生産している者同士、情報を交換し合いながら、いつときでも努力していただき、そしてまたマイナスに陥らないように町も一緒になりながら、ニンニク生産という部分に努めていければいいなというふうに思っておりますので。来年度というのであれば、今の考えでございますが、その次の段階をもっとステップアップしながら、助成をしながら、より一層のニンニクづくりに励めるように努めていければいいのではないのかなというふうに考えております。

また、トラクター、農機具にかかわる、またパイプハウス等にかかわる点でございますが。七戸さんの例がありましたが、非常にどのような観点からそのようにやられたかは、他の自治体の考え方はちょっと理解できませんが。お金を出せばいいということではなく、限度枠もあればいろいろなことがあります。今、機械化をしなければ大変だというのはわかりますので、もうちょっと六戸町としての絞り込みをかけながら、どういうふうにすることがベストである

のか、そして公のお金の中で助成していくということが、農業機械等に関してどういうことが一番いいのかというものを、もうちょっと精査してみる必要があるのではないのかと。

どちらかという、他県もありますし、いろいろなものがあるんですが、私から捉えると、公金のばらまきみたいな感を受けるものもあります。そうなってはやはり、いかがかなというふうに思いますので、もっと的確であること。例えば他のいろいろなものに助成している場合におきましても、国ですとか、県ですとか、何かの関連の中で、町のほうでとかというものもあります。これは補助事業等の絡みでございます。

ただ、町としては本当の生産者のあり方、そしてそこに行く機械等の必要性、そういう部分をもうちょっと六戸としては精査しながら、効率的な形での導入あわせて助成という形に持っていければいいなと思っておりますので。考えが全くないというのではなくて、万人の皆さんにご理解いただける中で、農業生産への貢献する機械に対する助成制度という部分に向かっていければいいなと思っておりますので、現段階では、その絞り込みをはっきりとかけておりませんので、具体的には申し上げられませんが、世の中がこうなっていますよ、農業社会はというのは、十二分に理解しているつもりでございますので、これからもご意見を賜りたいし、もっと絞り込みをかけることにお力をお貸しいただきたい。そして、今ご質問にあった部分が実現できるようになれば幸いというふうに思っておりますので、よろしく願いして、答えにさせていただきたいと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

母良田君。

9 番（母良田 昭君）

ニンニクのウイルスフリーについてですが、種子イコール私は継続したものであって、継続した生産ができるのではないかなと思っております。本当に農家から聞きますと、いや、ウイルスフリーはやはりいいんだと、やってみれば本当に成長も早いし、大玉になるという声も聞きます。1年なり休む状況になった場合に、次の生産体制にどう響くのか。本当は助成がなくても恐らく個々においては、少なからずの種子導入は必要になってくるのではないかなと思っておりました。

それから、農機に関して、トラクター等の農業機械に関してですが、やはり補助金といえ、みんなばらまきだという話になるのですが、やはり認定農業者あるいは担い手に対する投

資という意味で、何とか町でもう一度、新年度において考えていただけないかなと思っております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ウイルスフリーのニンニクに関することでございますが、ウイルスフリーの種子を植えつけるということが、確かにいいことは間違いありません。そういうこともありますので、助成をしながら、品質低下の前に対応しましょうということで事業をやっております。ですから、一旦それがなくなることになれば、だったらやめるというのであれば、そういう方はニンニク生産の意欲はいかがかなというふうに思わざるを得ませんが、中には相当の数の方々が、それに自らの努力をしている方々がいらっしゃいます。それらの試みという部分を、先ほど申し上げたように、ちょっと体験してみたいと。

ただ、今このまま行きますと、ずっと六戸町はウイルスフリーの種子を助成してやっていたほうがいいことになってしまいますので。いいものですから、そういうふうになりますので、やはりそこは、いつか皆さんで自分を振り返りながらもやっていきましょうよということでございまして、ずっとこういうのは出し惜しみしながら云々というのではございません。意識を高めながら、かつまたプラスアルファでの助成事業として展開していければいいというふうに思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、機械に関しましては、認定農業者を含め、おっしゃるとおりだというふうに思っております。ですから、ただ、実際は小さくやっている方々でも公金ということになりますと、ああいうのを出して、私のところには出さないのかみたいなことになります。ですから、その辺の整理整頓をしっかりと持ってやるべきであるというふうに、私は捉えておりまして、やはり農機具のかつてのいろいろな補助事業の中において、私も小さな集落の管理者になったことがあります。実際は機械はほとんど使われず無駄になっていっているというのも、これは集団の場合でございますけれども、ありました。ですから、機械というものを導入するに当たって個人が使うこととなります。それが一番有効的に使われます。ならば、その個人に助成していいのはどうであるかということ、しっかりと整理をしながら、そして皆様にも説明できる

形の中で助成事業という部分を今後進めていければと。

私は、人は減ると思っておりますので、それは機械がサポートしていくという時代になると思っておりますので、やはり今のご質問は大切なものというふうに思っております。今議会に質問があったこと、そして農業の状況と社会での働き方のあり方、機械化してのあり方、それを改めて考えながら、次の世代に向かっていく機械利用の農業というふうに向かっていければいいなというふうに思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

母良田君。

9 番（母良田 昭君）

前向きなるお言葉ありがとうございます。

次に、通学路の安全の確保について質問させていただきます。

先ほど、県道折茂停車場線、県に要望をしていると。これも、大きな事故が起きる前に早目に設置していただけるように、要望をよろしくお願いします。

それから、権現沢農道線、前回というか、昨年、「にこにこプラザ」のところから高森線、総務常任委員会で見えて要望したところの街路灯がつけました。本当に同じく、一つ違うんですが、同じ通学路として、町長の言うとおりに本当に真っ暗であります。何とか、早目に電気を引いていただいて、街路灯設置をお願いしたいなと思っております。

それから、町道沖山岡沼線です。本当に、30分、40分あれば道路が塞がれる状況であります、風が強ければですね。そういう意味で、簡易であれ、何とか防雪柵。本当に予算がかかるのはわかっておりますが、朝、もちろん十和田への通勤者も多いし、三沢にも通勤者が多い道路であります。この通勤者プラス通学バスの路線として確保のために、何とか防雪柵を考えていただきたいなと思っております。

以上。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、県道折茂上北停車場線に関しましては、強く県のほうにお願いしてまいりたいと。ただ、用地買収等がありますと、なかなか県は、財政も厳しいようでございまして難しさがありますが、通行量とかいろいろなものを調べていただきたいというふうに思っております。

権現沢農道の街路灯に関しまして、先ほどこちらの小松ヶ丘から来るところに設置。実は小松ヶ丘の住民の方から3名ほどですが、私が向こうに行きましたときに、お話を伺いました。その後、何度かあそこを通ってみまして、そして電柱等の関連も、これだったら何とかできるかなということがありまして、あそこは早々に設置というふうになりました。そして皆様にもご理解いただいたわけでございますけれども、設置をするということになりました。

ただ、こちらのほうも同様に、金矢から来る道も考えたんでありますけれども、先ほど答弁で申しあげましたように、全く電柱等がなくて、それを設置するための根っこのところから整えていかなければならないというのもありましたので。今、ご質問ありますので、子供たちが通っているところ、農道とはいえども、明かりがあったほうがいいですので、その点は可能かどうか努力、検討させてみたいというふうに思います。

また、防護柵に関しましてはおっしゃるとおりで、何回も申し上げますが、非常に極めてあそこはふぶく、吹きだまりのできる場所でございます。十分認識しているつもりでございますので、除雪隊も、もうあそこのことに関しては、もうどこも考えずとも、ここの大原の地域と云えばいいでしょうか、岡沼とのあの間のところを気を向けております。まずは、今はそうやっていきますが、やはり防雪柵というものが必要だという意識があるのは当然だというふうに思っておりますので、これもコストがかかるといいながらも、対応を考えてみたいと。県とかなんかでもちょこちょこやっていただきますが、結構な金額でございまして、その捻出と対応がどうなのかという部分をちょっと考えさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、9番、母良田昭君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時42分）

再開（午後1時00分）

議長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、附田議員から、午後の審議を欠席する旨の通告がありましたので報告いたします。

次に、6番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

6番、川村君。

6番（川村重光君）

それでは、通告しています件について質問いたします。

初めに、農業問題について伺います。

例年ですと、出来秋は豊作の喜びや、感謝をこめて収穫にいそしむ情景が各地で見受けられるわけですが、ことしは農家にとりましては、落胆の出来秋となってしまいました。米価の下落、さらには当町の主力農産物の価格も低迷しておりまして、また、この消費税増税や円安を背景に、農業資材が大幅に値上がりをしております。このような状態では、来季の稲作の再生産が危ぶまれる事態も想定されるわけでございます。

そこで、町の支援策についての質問でしたが、既に高坂、母良田、両議員も質問しまして、町の対応は一応わかりました。農家にとりましては大きな関心事と思いますので、くどいようですが、3本の矢の例えがありますから、確認の意味でもう一回伺いたいと思います。

2番については、経営所得安定対策交付金の早期支払いについて伺います。

稲作が主力の農家にとりましては、このたびの米価の下落は、例年の稲作収入の3割以上の落ち込みが予想されます。このような採算割れ状態では、暮れを迎えて、農業資材等の支払いが困窮する農家も出るのではと心配されます。

さらに、当町の稲作収入は2億円以上の減収が見込まれると。町経済にも悪影響を及ぼすと思われまます。そこで、交付金の早期支払いが望まれるわけですが、状況を伺います。

続きまして、地域農業再生協議会について。この協議会は、主食用米の価格安定のため組織され、作付反別を調整して、主食用米の再生産価格を維持しているわけですが、米価変動補填対策も事実上なくなって、稲作農家の経営所得安定の立場を考えると、協議会の目的が果たされていない、機能していないのではと思われまます。このような問題を踏まえて、協議会の会

長であります町長のほうから、次年度の実施方針を伺います。

次に、道路問題について質問いたします。

各町内には、幹線道路から住宅地へ進入する生活道路。そこで、狭い道路、路肩が貧弱な道路、急な坂道さらには舗装されていない道路が見受けられます。下水道工事に伴い、ある程度は改善されていますが、古くからの集落や下水道工事がなされていない集落では、改善が必要と思われる生活道路が点在しております。

先般、当町に新型の救急車両が配備されました。また、十和田地区消防署では、平成28年をめぐりに、消防通信指令業務の共同運用を進めております。車両のデジタル化、高機能司令システムなどの導入によりまして、今以上に緊急車両の現場への到着が一段と改善するのではと思っております。そしてまた、町民の安心、安全が大きく増すものと思われまます。

しかしながら、火災や緊急時に緊急車両が現場へ迅速に到着するためには、やはり素早く進入できる道路の状態でなければならないと思います。もし、道路の状態が悪くて、到着のおくれや、搬送のおくれが出た場合、最悪の事態を招きます。

これからの大雪や災害時の危険を未然に防ぐ防災の考えからも、町道、法定外道路を問わず、住宅地に進入する生活道路の日ごろの点検、整備が肝要かと思えます。

そこで、幹線道路から住宅地への進入道路の点検、整備の状況を伺います。

2番としては、各町内会から、整備の要望が出ていると思えますが、改修の状況、計画を伺います。

以上、2つの事項の回答をお願いして、壇上からの質問といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、川村重光議員さんからのご質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

まず、米価の下落に対して町はどうかということ、経営所得安定対策交付金の件に関してということでございます。11月28日に農林水産省から平成27年度産米の都道府県別の生産数量目標量が発表されました。青森県の生産目標量が24万2,460トンというふうに示されておりまして、これは平成26年よりも4,540トン、1.8%少なく、2年連続での大幅な減少となり、

青森県及び当町にとっても厳しい状況と受けとめております。今、青森県は24万といたしましたが、全国的には14万トンほどの減というのが、国の示した数値となっております。とても厳しいものでございます。

米価の下落に対する支援策については、先ほど高坂議員さんの質問でお答え申し上げましたが、現在、収入補填をする保険的制度への加入などが考えられますが、今後において農業者の営農意欲を維持し、米の再生産確保につながる施策を検討する必要があると考えておりますので、先ほど申し述べたとおり、各種事業に合わせながら私どもも対応してまいりたいというふうに思っております。

次の、経営所得安定対策交付金の米の直接支払交付金でございますが、11月28日に生産販売農家へ交付しており、また、飼料用米等の戦略作物助成金や、ニンニク、ゴボウ等の産地交付金に係る水田活用の直接支払交付金は12月12日に交付する予定というふうになっております。

六戸町地域農業再生協議会の次年度の実施方針につきましては、平成26年度産の米価が大幅に下落したことを受け、来年度は飼料用の作付と収入を補填する保険的制度への加入促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次の、道路の問題でございますが、幹線道路から住宅地への進入道路の点検・整備についてでございます。担当課において、パトロールを実施し、整備が必要な箇所等があれば、住宅地の路地等の法定外道路についても計画的に整備をしているところでございます。

次の、要望に対しての改修、計画はどうかということでございますが、今までにおきましても、町内会や地域からの要望があれば、すぐ調査をした上で、優先順位または緊急性等を考慮しながら、計画的に整備を実施してきております。今後においても、これまで同様、広く町内会や地域からの要望を聞きながら、先ほど、議員さんご質問でお尋ねいただきましたように、その人命にかかわる部分等の課題等を考慮しながら、道路の整備を鋭意進めているということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で、1回目のお答えとさせていただきます。

議長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

まず、支援の件でございますが、国・県の段階でも往々にして支援すると報道されております。しかし、私はどうしても十分とは言えない範囲の中でこうやっていると思います。そこで、先ほど3人の議員の方からもこの件について質問がありました。その分やはり皆様重要だと考えているわけでございます。そこで、私はどうしても町独自の対策というの、検討中ということでございますので、検討中だと思います。しかし、何といたしましょうか、このたびの状況を踏まえまして、これはやはり緊急性を要するのではないかなど、そう考えております。

そこで、他町村のお話をしますと、うちの町長のほうは心外かと思いますが、やはりそういう方面も多々出ているわけでございますので、私どもの市町村でも検討中ということですが、私からも少し提案と言えればいいですか、これがいいのではないかなという方式を今ちょっと申し述べて。

私は稲作のスタートというものはやはり種子にあると思います。来年の農家の生産意欲をかき立てるためのスタートはやはり種もみにあるのではないかなど。そこで、私としてはぜひとも食用米に種もみを助成すると言えれば何ですけれども、その方向で考えていただきたいなと思っておりますが、そこら辺のことをどう思っておるか、回答をお願いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、稲作にかかわるものとして、基本的には種子ではないかというご意見、ご提言でございます。まさにそのとおりだろうというふうに思っております。種子に関しましても、例えば飼料用米におきましても、種子が足りないというものもありましたし、それから県が特Aを目指しての「青天の霹靂」ということを発表いたしました。がしかし、こちらのほうにその種子は来るんだろうかどうかというふうなことも報じられております。実際に、「まっしぐら」なのか「つがるロマン」なのか、それぞれお米の種類もあろうかと思いますが、その種子をどのようにするかということは、一つの考え方として、実は担当課とも考えました。ただ、今、種子の助成をすればいいとかというの、なかなか絞り込みをかけられないでおります。というのは、「青天の霹靂」等が実際にやってみて、本当にいいのであれば、できるだけ早くその種子を確保して植えつけていただくと、作付をしてもらうという考え方がいいかというふうには思いますが、それもまた実際はどのようになるのか。津軽のほうだけでやるのかもしれ

ないみたいな話もありますので、私のほうはどういうものに対してその種子を出せばいいのか。

では、全体的にといった場合に、種子に対して全戸に種子の対応をするのかと。それが実際に本当に稲作のレベルを落とさず、キープできるものになるのかという、ちょっと考えるところもありまして、今、判断に窮しているというのが本音でございます。ただ、ご質問にありますように、稲作のこの下落にかかわる問題が、私どものこの地にとって極めて大きな問題であるということだけは捉えておりますので、この稲作農家にかかわるあり方という部分を、農協さんですとか、先ほどの各種制度等に関連づけながら、町としては、私ども六戸としてはどのようにやっていけばいいかというのは、年度内に、来年度に向けてということになるかもしれませんが、どういうふうにやっていけばいいのかということを考えていかざるを得ないなど。

冒頭、高坂さんのご質問の中でも申し述べましたが、今まだ具体的には考えてはおりませんが、間違いなく行われてくる各制度の中において、確実な実行というものをまず行う、そして私ども町として何らかあるものなのかということを探索しながら、今後やっていきたいというふうに思っておりますので。今、種もみにかかわる、種子にかかわる考えも一つでございますので、そのことは、ご質問があったことを捉えながら、今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

先ほど言いましたように、緊急的な状態でございますので、しっかり考えるとありますが、私の提案も受けとめていただきまして、そういう方向で検討して、早目に結論を出していただきたい。そう考えております。よろしく申し上げます。

それから、交付金についてですが、支払いが始まっているとのことで、安心しております。残りの交付金もあると思いますので、早目に担当課の皆さんには書類作成などを頑張ってください、早期の支払いをお願いしたいと思います。

次に、協議会の来期の実施方針についてですが、主食用米の減反を減らしていくんだと、そしてまた飼料用米の作付を大幅にふやしていくんだという、減反の指導みたいなものがあるようでございますが、そういう急激な飼料米というものに対して、町の環境、整備状況が大丈夫なのか。町とはちょっと関係ないかもしれませんが、わかる程度でお願いしたい。増えるか

ら流通とか、管理とか、保管、それも対応できるのかなと、ちょっと私不審に思いましたので、伺いたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ただいまの飼料用米の流通について、わかる範囲内で、農協さんからお聞きしているところを報告したいと思います。

まず、現状の飼料米は養鶏業者と契約をして、もみによる出荷をしているんですが、これ以上契約量をふやす見込みは難しいというふう聞いております。それで、今後他の業者のほうと契約した場合は、玄米による出荷になると思われるために、保管場所等の心配は予想されないというふう聞いております。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

この協議会の中でも、やはり補助金的には魅力のある施策と思いますので、担当課のほうでも重々勉強しまして、その方向によろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、この協議会についてでございますが、これまでの事業を振り返ってみまして、その中で、地域間調整金というのがあります。多くは、畑作の機械などに使われていますが、その財産の管理はどのような現状なのか。また、この使用できる方の範囲と申しますか、減反に協力している方全てなのか、そこら辺を少し勉強したいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

まず、地域間調整金のことについて説明したいと思います。六戸町においては、認定方針作成者のおいらせ農協が実施しておりまして、他の農協との地域間の補正を行っております。譲渡に関しては、認定方針作成者のおいらせ農協の方針参加農業者の生産数量のみで調整しております。地域間調整金は、地域農業再生協議会の会計で管理しておりまして、今まで全転作者へ還元したこともあり、そのほかに農業機械の購入等もしてまいりました。それで、現在の機械の管理については、地域農業再生協議会の総会で承認を得た農業機械については、認定方針作成者の方針参加農業者がおいらせ農業協同組合の組合員となることから、農協の組合へ還元するというふうな考え方に基づいて、購入後、おいらせ農協のほうへ機械を付与しております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

結論的に言うと、農業団体の方が使用するという事だろうと思います。ただし、この協議会というのは、やはりさまざまな方が集まって組織が成り立っております。そのためのが、町として指導という立場で産業課のほうもかかわっていると思いますが、そういう団体の地域間調整金は一団体の扱いだとすると、この会計区分には入れなくてもいいのではないかなど。大きなお世話かもしれませんが、そう考えざるを得ないかなと思いますけれども、そこら辺をもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ほかの市町村のところの、地域間調整金の使途について調査した結果、ほかのところでは協議会のほうの会計に入れずに、独自に農協のほうの会計に入れて、機械購入をしているところもあります。

以上です。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

地域間調整にかかわる部分は、当町ですとJAおいらせさんがやっているという説明でございます。と申しますのは、全体的なことではあるんではありますけれども、実際の貸し借りといえますか、その減反の調整は農協範囲の中で貸したり借りたりしているという現実がございまして、その他の団体も参加して同じようにやっていけば、どうするかというのも出てくるんですが、農協さんの範囲の中で行っておりますので。ただ、事業としては全体的なものですから、実際はやりとりのお金に発生してくる部分はそちらのほうが主になりますが、やはりそれでやっていかどうかということになりますと、町全体のみんなで、協議会という中で、それを判断しているということになっています。

ですから、これが事業を実際行っている他の地域に連絡をとってやりとりをしているというのは、農協さんであるものですから、それが別の形でもし役場自体がそういうやりとりをしているのであれば、いろいろな分野への展開ということが可能になるかと思いますが、事務的または実際の数量把握、数値把握においては、なかなか自治体では、その専門性のある農業分野の把握というもの、やりとりというのは難しいのではないのかなというふうに思っておりますので、今、担当課長から説明したような状況で地域間調整はなされているということでございますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

大体わかりましたけれども、そういう機械というものの考え方、先ほど町長さんも言っていました、それとは別に、そういう、あるということですけども。これからも、この主食米の価格が今後も低成長でいく、下落することがあるだろうと、そう想定しまして、この六戸町の協議会においても、そういう調整金を活用するとは言いませんけれども、そういうお金で

セーフティーネット対策、国でも行うとっておりますが、町としても、やはりそれなりの対策が必要かなと思います。基金を設けまして、その協議会の中にそういうものを設けまして、下落時の補填対策と、こういうものもやはり将来的に考えていかざるを得ないときに来ているのかなと。やはり、六戸は稲作を、それも主食用米がなくなれば、我々はそれで飯を食ってきましたので、そこら辺のところで重々考えて、そういうものも必要でないかなと思いますけれども、そこら辺のことをひとつお願いします。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、先ほどこれまた高坂議員さんのご質問のときに申し上げましたが、まず、お米に対する日本国民の消費が減っているという、量が減っているということが1つ。それから、豊作等を含めて、備蓄を含め、米余り現象があるということ。当然のこととして、資本主義社会におきましては、価格が下落するという構図になっております。ですから、私は今ご質問にありますように、日本でのこの流れでいくなれば、主食米たるお米の価格というものは、ブランド的な意味合いの中で特殊なものは特別な扱いの価格、特別価格が設定されるかもしれませんが、通常であるものにおいては、価格が伸びるということは非常に難しい流れではないのかなというふうに考えております。今もいろいろと制度等で補填をするというようなお話がありますが、ここ十数年、20年といってもいいかもしれません。私はただ返還してくるための補填だけであって、抜本的な部分の政策という部分は、基本的にははっきりしたものは見えなかった日本の農業、稲作に対する流れではないのかなというふうに、私は捉えております。

今ここに来たならば、選択肢は2つあるかと思えます。人口減の話もありましたが、今、お米という部分で、主食という部分をどのように、もっと単に生産者補填ばかりではなくて、その需要という部分をどのように転換していくかということが1つ。もう一つは、もう保護する。稲作瑞穂の国として旧来の食糧制度があった時代とは違いますが、違う制度の中で、実際に地域に暮らす者としての産業という捉え方。農業というよりは、地域に暮らしていく、やるべき産業として、そのことを保護していくのか。

私は今の時代にそぐわないというふうに思われるのかもしれませんが、日本という国は、だめだからではなくて、日本という国を支えるために保護するという考え方はあっても

おかしくないのではないのかなというふうに思っております。特に、穀物にかかわる部分においては余ればいいのではなくて、余したならば、それはその後の人たちのやり方の問題ですので、保護しながら、人々が広く暮らしていく社会をつくるというのが本来ではないかなと思いますが、今、選挙の真ただ中ですのでございますけれども、補填とかそういうものは、いろいろ出てまいりますけれども、根本的に考えているのは、この20年、もっとそれ以上、私は感じとった経験がありませんので、国自体が日本国の食糧、特に稲作にかかわる部分のもっと斬新な考え方を、はっきりしたものを示してきてもらわなければ、ただこういうふうに価格で翻弄される状況は今後も続いてしまうのかなというふうに思っております。

ですから、私どもも、今こちらの町だけでできることではないものですから、このような意見を、その関係者の人があるために私ははっきりとしゃべっていますけれども、ただ、その人たちとて理解はしますとはいえ、本質的な部分に変化を与えることができないではないかなと思っております。今後、日本という国は、私は想像以上に大変な国になるというふうに思っておりますので、このような食べるものとか、原点たる部分の考え方だけはしっかり持った国になってもらいたいものだなと思っているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

これも大事だという点を、うちの町長も理解しているものと、そう思っております。

この件について最後の結論としまして、六戸町の問題として、米の価値を高めるという場合、そういう方向性。野菜はそれなりに「ベジタランド六戸」としていろいろと宣伝していると思います。しかし、六戸の米は主に業務用米として流通していると私は思っておりますが、今後はブランド米としての展開策、当町では、それは行っていない現状かなとこう思っております。これから、この町のブランド米のイメージというものを、往々にして戦略を立てていくことも肝要ではないのかなと。前の委員会でニンニクの食べよう条例が提案されたこともあります。私は米を食べようという条例でもつくって頑張ってもらいたいと思っております。これを機会にいろいろ食の、六戸米の販路に皆様頑張ってもらいたいと思います。その点について、町長から感想をいただきたい。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

私はお米をつくるに当たりまして、気候という部分が相当影響を受けているかなというふうに思います。天候、気候によるのであれば、その地域とかということで、ここのお米はというふうな見方の中からブランドという見方をされたりしていくものなのかなというふうに思っております。ただ、そういう天候条件からいきますと、私どもやませ地帯であるところは、どうしても若干弱いかなというふうに思います。

ただ、あえてその質等を高めていくということであれば、大きくやることではなくて、小さく包み込むこと。すなわちどういうことかといいますと、農家の人または六戸の中にあっても、つくる場所によっておいしいお米、出荷する時期、いろいろあろうかというふうに思います。そういうものを、3キロですとか5キロですとか、そういう中でみずからのネーミングといいますか、種類は仮に「まっしぐら」であろうとも、実際つくった私のお米はというもので、小分けにしながらでも売り出すという考え方も大切ではないのかなと。この地域全体が全て評価を受けるお米にしてしまうというのは至難のわざではないと思っています。それぞれの田んぼ等の条件等もあると思いますので、おいしいお米がとれるところが絶対あると思いますから、そういうところのお米を六戸の誰それが何とかというネーミングでもってやったという販売の仕方といいますか、そういうことで、1つの量であっても価値の高いものに切りかえていくというのが、非常に弱いようなチャレンジですけれども、それがまずこつこつやるところから行かざるを得ないのかなというふうに思ったりしております。

まずは、今のところ六戸で、このお米はというのでつくったというのを余り聞いたことがございません。でも、多分釈迦に説法かもしれませんが、ほかの地域に行きますと、自分でお米をつくって売っている人がかなりいます。ですから、そういう人たちをまねてみるということも、この地域のお米、いい、おいしいお米を外に売り出す手段になるのではないのかなと思いますので。私から言うのもどうかと思いますが、これからの先ほど言ったような厳しい社会の中にあっては、稲作農家の環境にあっては、そのように一皮むけての押し出しというものも考える必要があるのかなと考えている次第でございます。

議長 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

町長のほうからも方法論として素晴らしいご意見を聞きました。産業課のほうでもそういう旨の方向を持って、農家の人方に、指導といっは何ですけれども教えていくと、そういう立場であってほしいなど、こう思います。

次に、道路問題について進みます。

道路の点検・整備については、パトロールをして見ていると、それなりに点検はしていると。整備のほうは、私はちょっとわかりませんが、そういうことだと思います。しかし、見るからにはそういう貧弱な道路もあるわけでございます。どことは私も言えませんが、そういうものが見受けられると。そういう現状ですので、もう少しそのところを具体的に、パトロールの内容とかをちょっと伺いたい。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

地域のリーダーの方等から連絡が来ますと、職員は直ちにその連絡を受けた場所を見に行っております。そのほかに、通常の町道等の巡回というものもしておりますので、両方あわせて町内を回っているのを、パトロールしているという言い方をしているわけでございます。

今、非常にまだ整備されていないというのがありますが、法定外道路等の場合は、土地条件という状況が、非常に町道ですとかそういうものと違って複雑な場合がございます。ですから、例えば整備をするということになりましても、私どもの町のほうがということではない要素も出てくる場合があります。ですから、私どもとしては、これはどうしてもということになれば、その道が実際に整備としてどういうふうになればいいのかを確認したり、検討したりしております。その中で、やらなければならないなどと思っても、条件が厳しい中であっては遅くなりますし、例えば協力的で私的に整備すべき部分の土地を所有ですとか、そういうようないろいろな意味が整えば、それなりに私どもはそこに整備をしかけていくというような基本的な考え方を持っております。

町道等においても同様でございます。町道があっても広げたくても、人様の土地でござい

ますので、そのことの条件が、単純に広げてくれと言われても、その地域に理解と協力が感じとられなければ、私どもが幾ら予算化したりやろうとしても難しいのが今の時代でございますので。そういう地域の、実際行って見て、まずは間接的に土地状況ですとか、そういう等も調べながら、担当課、建設課のほうでは、ここの道路はどうなっている、こうなっているという部分は全部調べ上げて対応しております。その中で可能なところをやっておりますので、見て見ぬふりをしているというふうには捉えないでいただければありがたいなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

そういう道路の基準条件というのは理解できます。それはそれで、できないところは絶対できない。ただし、できるところはやはりそれなりにやっていただきたい、こう思っております。

それから、この件につきまして、防災の考えからして、緊急車両というのは、進入に困難な道路などがあるわけです。そこで、消防とか、そういう連携が必要と思いますが、どうでしょうか、担当課のほうでこの件について協議しているとか、高齢者問題もあると思います。これから高齢化になっていくんですけれども、ひとり暮らしとかその場合、そこへ入っていくから、その道路状況。まずはこの消防のほうの対応はどうなっているのか、そういう現場があるかないか、どちらのほうでしょうか。そちらのほうから、ないはないで結構ですけれども。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず基本的に六戸町として、車両が、四輪駆動たる救急車が家の真ん前までとは別にいたしましても、対応できないというような住宅はほとんどない状況だというふうに思っております。ただ、ことしの2月、3月のような大雪ですとか、そういう際に、特殊な場合においては、その家の前まで行けないというようなこともあるかもしれませんが、救急車両等は、とりあえ

ずはそれぞれの自宅のところ、そして搬送するということが不可能な状況、高いとがった山のてっぺんに何かあるとか、そういうものではありませんので、対応できる状況にあるかなと思います。

これも、ちょっと長くなって議長さんに注意されるかもしれませんが、私的で恐縮ですが、かつてうちの父親が東京にいて、向こうにいまして、仕事をしていて、救急車を2度ほど頼んだことがあります。とかく、なんか都会のほうが早いようなイメージでいるかもしれませんが、かえって、今こういう法定外道路ですとか、狭い道路というご質問の中でございますが、実は都会にはそういうところが山ほどあります。それは何かというと、道はあってもビルディングです。すなわち、担架やストレッチャーやなんかで容易に動かせない建物の中があります。そこから救急車両まで来るということになりますと、半端じゃない時間がかかります。ですから、救急車が来て、病院まで入るという時間を考えますと、下手をすれば私どものこの地域のほうがおけているのではなくて、早く病院に患者さんを、急患の方を運び込んでいるのではないのかなと。距離はありますけれども、時間ははるかに早いのではないのかなと思うときがございます。

今のところ、そのような天候等の関係がない限りにおいては、十分とは言いませんけれども、できるだけきれいな道路ですっきりと、その前まで行ってやってあげるのが理想なのでありますけれども、今のところ大きく大変な状況というのは、通常の場合においては、今、六戸町内、こういう丘陵の平坦地でございますから、住民の皆さんには対応できるようになっているのだろうというふうに捉えているところでございます。

議長（苦米地繁雄君）

川村君。

6番（川村重光君）

六戸の生活道路では大丈夫だと、そういうところはないのだということで、私も認識しておきます。

しかし、見てみて、そういうものがある、ないの問題ではないですけれども、見受けられる。これから、道路というのはやはり耐用年数というか、そういうものが、このごろ出てきている。橋でも耐震化とか、建物もそういうのがいっぱい出てきています。ましてや道路、法基準があるかないか私はわかりませんが、耐用年数からして、生活道路でも、ひび割れと

か穴だらけの道路が結構見えるわけでございます。今後、町でもインフラ整備に力を入れていくということではありますが、現実的にそここのところは見えます。例えば、柳町の急勾配な丹治川原線、耐用年数も超えていると思いますが、少し穴があいている。要望があるかないかちょっとわかりませんが、これで大丈夫かなという心配する場所もあります。また、例えば川原新田の町内会にも、私見える限りでは、いまだに舗装されていない道路があります。法定道路とかそういう、私が聞いたときはありませんけれども、ちょっと貧弱だなと、これで大丈夫かなという現場があります。このようなものを確認していると思いますが、どうなのでしょう、となれば、こういうものの改善は、2度、3度とくどいようですが、もう少し具体的に。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほどもお話しいたしましたが、実際はそういう道であろうとも見に行ってきておられます。状況に応じては、「皆さん、相談して道整備するように協力してもらえませんか」と、逆にこちらから声をかけた場合もあります。

今、それぞれ、実はほかの地域でも、メインから横に入っていて細い道が結構あります。やはりそこには、住んでいる住民の皆さんが、協力するという形、理解しますという形がありませんと、私もなかなか踏み込んで行けないというのがありますので、地域の住民の皆様に、そこにお住まいの方々に、ぜひこれがあったら、いつになるかわからないとはちょっと語弊がありますが、役場にははっきりと、私のところをやることになれば協力しますよということ、伝えてくれるようなことも言っていただければ、ありがたいなというふうに思います。中には、私から勝手に「何をやっているの、ここ、あなたたちが言ったらできるのではないか」といいながら、動き出したところもございます。狭いんですけども舗装にするという。やはり、そちらからそういう積極性がないと、私たちから勝手にということになります。六戸には、今おっしゃったようにいっぱいありますので、やはり理解してもらって進められるところからやっていくとうことで。町としてはわざとちゅうちょしたり、そういうところを避けて歩いているというわけではございませんので、皆さんからの積極的な要望、そして協力という部分をお願いしたいものだなというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

川村君。

6 番（川村重光君）

この道路については、要望は別としまして、この現場を見て、今町長の申しましたとおり、住民に対して丁寧な回答をしていくと。説明していくと。できるのはできるのでしょうけれども、できないものはもう少し待ってくれと、そういう丁寧な方向で進めていただきたいなと思っております。

最後に、この六戸町は安心・安全を掲げている町でございます。地域の要望にかかわらず、未整備な道路、ましてや舗装されていない道路というのは、やはりあります。町長が先ほど言いましたとおり、町から住民に積極的に働きかけて、計画的に整備して行ってほしい、そう思っております。そういう整備に必要なところは、ぜひとも取り組んでいただきたい、そう思います。

これで、私からの質問を終わります。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりだと思います。要望をよろしくといいますと、どんどん来て、やってくれるはずがやってくれないというふうに思われても困りますので。ただ要望をすればいいということではなく、やはり地域での協議、その関係者での集まり、それをベースにした中で、私どもに要望等をしていただければ、私どもも相談をかけやすいし、その後の計画についての具体的な歩み方という部分を組み立てることができるかなというふうに思っております。

ただ単純にあそこがだめだから直せといわれても、その関係者がどうなのかわからないとなかなか。今は非常に昔より厳しいです。町役場がお金をとっても、やるからと言っても、やはりそこの方がどうだろうかと首を横に振られますと、私どもは手も足も出ません。そういう時代でございますので、まず関係者がその意見を集約する、そしてそのものを役場に、そして私たちがいろいろな他の事業もありますが、計画をしながらその地域の整備のために尽くしていくという流れでいけばいいなというふうに思っておりますので、皆様方からのご指導も

ひとつよろしくお願ひ申し上げたいなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

これで、6番、川村重光君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

2時まで休憩いたします。

休憩（午後 1時49分）

再開（午後 2時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

1番、杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

一般質問に入る前に、先週からの寒さで、ちょっと風邪気で皆さんにお聞き苦しいところを前もっておわびを申し上げたいと思います。

また、先ほど議員の皆さんで六戸町食生活改善推進委員の「だし活減塩」の食事をいただきました。大変おいしく、またその薄味に私たちの日ごろの食事の習慣も見直す、そういうチャンスを与えていただいてありがたく思っております。いずれにいたしましても、そういった意味で、健康については自己管理が必要だと、そういう中から、きょうここで壇上からの一般質問をしたいと存じます。

私は昨年12月定例会におきまして、ふるさと納税の質問をいたしました。

現在、衆議院選挙の真ただ中であって、アベノミクスの評価と地方創生の議論がなされております。先日、新聞報道によりますと、安倍政権はふるさと納税について、来年度から税金が軽減される寄附の上限を2倍に引き上げ、手続も簡素化するという方針で、制度の拡充が

寄附金拡大につながり、納税の争奪戦に拍車がかかるのではとの報道がありました。

このような中、ふるさと納税の特典等において、六戸町は今年度新たに「ろくのへブランド」推進事業をスタートさせ、ハード、ソフト両面から6次産業化の特産品開発や「ろくのへブランド」の構築に取り組み始めました。これから、町民の皆様のさまざまなアイデアで魅力的な「ろくのへブランド」が生まれることを期待しております。

そこで、再度ふるさと納税と「ろくのへブランド」特産品の開発について、次の5点の質問をしたいと思います。

昨年12月定例会の一般質問で、町ホームページのふるさと納税による特典の掲載と宣伝の仕方を検討する旨の回答をいただきましたが、特典について掲載するお考えはあるのか伺いたいと思います。

2つ目は、東京六戸会の会合など、外に向けたふるさと納税の理解と呼びかけをすべきではないかということでございます。

3つ目に、「ろくのへブランド」推進事業について、これまでの経過と事業の内容を伺いたいと存じます。

4つ目として、「ろくのへブランド」推進を図るに当たり、今後の取り組みとしてNPO法人の組織化など、これからの事業の見直しを伺いたいと存じます。

最後に、特産品の開発を進めるため、町特産の野菜などを使った、例えば私の頭の中では、「わが家の漬物」あるいは「わたしのスイーツ」などのコンクールや料理レシピの募集など、町ホームページを活用しながら、そういうお考えはあるかどうかを伺いたいと存じます。

以上、5点について壇上からの一般質問といたします。よろしく願いをいたします。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、1番、杉山議員さんのご質問にお答えしてまいりたいと存じます。

まず、ふるさと納税についてのことでございますが、当町では、現在ふるさと納税としておおむね1万円以上のご寄附をされた方に対して、感謝の気持ちとして、町の特産品の宣伝を兼ねて農産品詰め合わせをお送りさせていただいているところでございます。

特典をホームページに掲載という先般のご質問がありまして、考えたのでありますが、な

かなかはっきりとした形の商品を示せないということもありまして、しっかりとした充実した状況になっていないということは、申しわけなく思っております。先ほどご質問の中にもありましたように、政府ではこの制度を拡充する方針であるということも言われておりますので、平成27年度より実施する方向で、より効果的な状況を、今ブランド等で対応している皆さんに考えていただきたいということをお話しているところでございます。

2つ目の東京六戸会でのふるさと納税の呼びかけということでございますが、私自身、毎年度開催されます東京六戸会の総会において、その旨のお話はしております。今後とも継続してまいります。これまた先ほどのように、国のほうの方針が違ってきておりますので、そのことをよく理解していただいて、ふるさと納税をできる方はできるだけ六戸町へお願いしますということをお話してまいりますというふうな思っております。

3つ目でございますが、「ろくのへブランド」推進事業についての経過と事業の内容ということでございますが、「ろくのへブランド」推進事業は、長イモ、ニンニク、シャモロック等の生産資源の製品のブランド化の推進、販売宣伝の強化及び新たな加工品の開発、流通販売体制の確立に向け、今年度から取り組んでいる事業でございます。

今年度は、町観光協会の役員会において、ブランド推進の体制等に協議を重ねまして、7月に観光協会関係者のほか、農業者、商業関係者を加え、仮称でございますが、「ろくのへブランド」推進事業準備委員会を発足し、10月には東京都の中野区で行われました「青森人の祭典2014東北復興大祭典 なかの」にも出店したところでございます。町の製品の紹介、販売をその中で行ってまいりました。

今年度中に組織の正式名称を定めるほか、有識者を招いての勉強会や先進地研修などの事業計画を企画・立案中であるということをお話しておりますので、その皆様の献身的な努力に期待を今、示しているところでございます。

4つ目の、NPO法人の組織化と今後の事業の見通しということにつきましては、現在のブランド推進事業が準備委員会を立ち上げ、六戸をどのようにしていこうかという総合的な意味合いの中で、人々がブランド化のため一生懸命頑張ってお話合っていて、今までになような動きであるというふうにお話しております。農業・商業の連携が始まり、人づくりという要素も含めて動き出している状況でございますので、将来には、観光協会内のイベント部門と並ぶブランド推進部門というような位置づけを想定しておりますが、NPO法人の組織化については、その活動の中で機運が高まれば、町として、その方宛てに支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

5つ目の、町特産品の野菜等を使ったコンクールや料理のレシピの募集など、町ホームページを活用する考えはあるかについてのご質問でございます。ブランド推進事業準備委員会において、来年度の事業計画の中で料理コンテストの開催を協議しております。実施された場合には、町ホームページを活用し、募集、案内をして、またその中からの展開という部分も考えながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上で1回目のお答えとさせていただきます。

議長（苫米地繁雄君）

杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

まず、1点目の質問について、なぜふるさと納税の特典についてホームページに掲載しないのかと、昨年を引き続いての質問でございますが、実は、私はふるさと納税そのものというよりも、ふるさと納税を切り口として、特産品や観光や、いろいろなマスコミを使った宣伝に、全国各自治体取り組んでいるのではないかとということがまず、その質問の趣旨であります。

ことしの8月9日東奥日報なのですが1面、ふるさと納税1億超え、13年度県内、特典効果、件数2.7倍。この中で1位は八戸市3,116万円、293件。2位がむつ市1,796万円。そして、町村のほうで言えば、上北郡の部分を言いますと、横浜町8件、234万円。七戸町9件、131万円。東北町4件、130万円。六ヶ所村100万円。野辺地町5件、49万円。隣のおいらせ町14件、44万円のふるさと納税の額でした。六戸町は昨年度1件、1万円であります。

これが堂々と1面に載っていたものですから、非常に特典の掲載が、ある意味で影響があるのかどうかということで、各町のホームページを見てみました。隣のおいらせ町でもふるさと納税の特典の部分が、幾ら以上は何とかセット、そういう形で載っております。そしてまた、七戸町とか東北町では写真入りで載っております。私は六戸のホームページを見ると、まずトップページにふるさと納税というアイコンがないんです。いろいろ入っていくと、ふるさと納税が出てくると。六戸町はトップページに、せっかく六戸の特産品ということで、それこそ長イモ、大玉ニンニク、さまざま載っております、焼酎まで載っております。それとうまくホームページの中で連動したら、すぐできることではないのかなと思います。実際に、六戸町では野菜セットを送っているわけですから、ですから、特にそういうことにこだわる必要はないと思うのですが、いかがでございましょう。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

はっきり申し上げます。全くそのとおりでございます。

実は、先般ご質問を受けて、正直なところ、はっきりと特産という形がつかれない。しかしそれは季節限定でもいいんだと、その時期になればいいのだから、押し出したほうがいいという話をいたしました。はい、わかりましたということなのですが、ブランド化を含めて、今の状況とあわせながら、それではしっかりと整えていきたいと思いますというふうに、ご質問等を受ける前にも、お話をしながらなっておりますので、次の段階でそのようにしてまいりたいと思いますので、この1年間このような状況だったことをご理解賜りたいなというふうに思います。

東奥日報の新聞、実は私もそれを切り取ってございます。その後、東奥日報さんだったと思うんですが、コラムでこのくらいのところに、ふるさと納税で何を送っているかというのを書いた、小さなコラムみたいなものがありました。私は、余りいい感じでそれを読みませんでした。なぜなら、これがあるからふるさと納税というのは、本来の、国もおかしいのですけれども、何かを大体見返りがあってふるさと納税をするというのは、税金の軽減になるだけでも十分見返りだと思うのですが、そのようにやるというのは、どういうものなのかも、私がしゃべってもしようがないのかもしれないけれども、何かそれを目標にやっている向きがあります。ですから、品物があると押し出しやすいのでありますけれども、なかなかないところは難しい、興味を引かれないところは難しいというのもあります。

先ほどご質問のあったように、東京六戸会ですとか、知っていてくれる人たちで事業を成功されたりする方々がありましたら、ぜひ、六戸町へというふうには、今後具体的な流れをお話ししながらお願いしていければなというふうに思っております。なかなか出身者含め、数がどちらかといえば少ないほうなものですから、声をかけてもなかなか難しさもあるのはわかりますが、幾らでも、そういう方があってくれれば私どもは助かりますので、これからもPR、お願はし続けてまいりたいというふうに思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

まず、先ほどの納税の特典の掲載の件ですが、今おっしゃったように、野菜のセットで、ベジランド六戸ですので、それで結構だと思います。そういう箱にシールを張ったもので結構だと思います。そのセットをホームページに掲載されたほうが良いと思います。

次に、ふるさと納税の今の吉田町長のお話です。昨年12月、町長もおっしゃっていました。自主的に地域に貢献したい、あるいはふるさとを応援したいという気持ちが本来の寄附金の趣旨で、私もそういうふうに思います。ところが、どこからどういうふうに変ったのか、いろいろなインターネット、テレビ局が取り上げて、ランキングまでできてしまいました。

「ふるさと納税」とパソコンに打ち込むだけで、ランキングに行きます。逆に言いますと、それで非常に加熱した部分がありました。

ただ、私は弘前市が今のお城の改修に当たって、一口城主ということで、一口1万円だったら1万円ということで、そういう募ったところ、大変な額が集まっているという話を聞きまして、実は先日、青森中央学院大で早稲田大学のマニフェスト研究所の北川所長さんの基調講演の後に、葛西弘前市長、そしてまた宮下むつ市長、その首長さんのそういうフォーラムがございました。その中で、たまたま聞いた話では、葛西市長さんが言うには、今年度それが始まって既にもう3,000件申し込みが来ていると。ひょっとすれば1億円行くかもしれない。これは何をもらうとか、何を差し上げるとかというのではない。きっとそういう気持ちがそうさせる。そしてまた自分の一つのそれが弘前だったら弘前のお城に自分が、もしかしたら桜に感動した、あるいはアップルマラソンに出た人かもしれない、岩木山に登った人かもしれない。そういう、だったらそのお城に対して自分のそういう気持ちを形にしたいということかもしれません。私はきっとそういう形のふるさと納税はありだなと思っているんです。

ですから、今、もしかしてその特産品が、六戸はこれから6次産業化で開発しながら、あるいはそのブランド物をつくるとしたら、僕は逆にそういうことにも、事業として、六戸ブランドの応援に使うとか、例えば何かの形でも、それがともすれば、逆に言えば、六戸出身者の例えば東京、関西在住の方であれば、そういう今六戸で全国に向けてのそういう何かの、自分たちのブランドをつくらうとして取り組んだものに、では一口乗ろうとかですかね。何かの目的を明示することで、そういうものの取り組みができるのでないかということ、考えておりますが、その辺について再度よろしくお願いします。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

先ほど一連のブランドにかかわるご質問をいただいております。まさに今のお話にありますように、そのものとか、有名であるからということではなくて、私は、今六戸町が頑張っている、動いているというあたりを示す状況をつくりたいというのが、ブランドという名前の中にあります。物をつくるということばかりではなく、そこにいる人、昔100人いたのが今は30人でも、3分の1であっても、今一生懸命やっているという、ふるさとで頑張っているというような、その人々の活動、それに伴う事業、今まさにご質問のように、そういう人たちへ理解を示しながら、ふるさと納税をやってくれるというようなコラボといえますか、そういう流れという部分を、ある意味私は理想としております。

今、物でというと、歴史やその背景の長い中で有名なネームバリューのあるものを持ち得ている地域と競争しても、これは歯が立ちません。やはり、そこにいる人々が、こういう時代になったけれども頑張っているのだという理解を得て協力してもらおうということ、そのことが大切だなと。

弘前の葛西さん、私も親しいんでありますけれども、あの方の弘前城をやるに当たっての考え方にいたしましても、私どもはよくどこかの神社ですとか、そういうところに行きますと、屋根のふきかえをするので瓦を一枚というのがあります。それでどこかに名前が載るのかどうなのかわかりません。しかし、少なくともその瓦一枚を購入し、お金を出すと。あそこを修復するときに私も手伝ったんだよねと、協力したんだよねというような意識を持てる。大きな満足につながるというふうに思います。恐らくその辺の人々の心という部分を上手につかまえて、弘前という桜もそうですが、ネームバリューがありますので、それをやったら見事に大勢の皆さんにご理解をいただいたというのが、今お話しされた形ではないのかなというふうに思います。

私ども、城も、そういうものもありません。しかし、今若い人たちが動き出していること。それが絶対数が多いのではないこと。でも、成果を生んでいくという、人々の動きに対して、それをどちらかという宣伝の糧に大きくしていきたいものだなというふうに私は思っておりますので、まさにおっしゃるとおりの感覚が大事だなというふうに思っております。

議長（苫米地繁雄君）

杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

私の4つ目の質問の中に、実はNPO法人の組織化という話がありました。NPO法人の場合には、全部で20分野あります。いわゆる、法人の目的とする分野があるわけですが。2012年、昨年、一昨年から、観光の振興を図る活動というの、NPO法人に加えられました。これはいわゆる観光商品、地域の特産品、それから地域ブランドづくりの開発、これも一つのNPO法人としての事業として。

私はさっき言いました、これはふるさと納税の話ではないのですが、NPO法人にするに当たって、例えば1口3,000円でも5,000円でも1万円でもあるわけですが、それを皆さんで募るわけです。その募った中で一つの法人化した部分で、それに賛同する、例えば事業者から、あるいは行政等からの寄附もいただきながら、公開しながら事業を進めるわけですが、そういう部分がどうしてもこれからブランド推進を図るに当たって、そういう形のもので巻き込んでいくというんですか、逆に。逆に皆さんからお世話になりますという形の巻き込み方で、お世話した人たちはそのブランドのものを自分たちが今度広めていく、みずから購入する、そういう形の相関関係にある形がよろしいのではないかと。それがNPO法人かどうかは別にしても。ですから、お互いにそういう形のもの組織化をこれから図っていくことで、持続性のあつ、そしてまた実際にそこで経費がかかったものはきちんとお金で、経費で、単なるボランティアだけでなくやっていく。そういうものの持続性が生まれると考えております。そういう意味で、NPO法人の特定非営利活動促進法に基づいたそういうものの活用も考えていくべきではということで、今後のことを、先ほど町長言いましたけれども、その辺も含めた部分で、もしありましたらよろしくお願いします。

議長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、ブランド、そして一つの方式としてのNPO法人を立ち上げてのというご質問でございます。私、今まで六戸町、皆さん一生懸命各種事業に協力をしやってきました。その

努力は半端じゃない努力であることは理解しているつもりでございます。ただその努力を、より歴史的に刻みを入れて、積み上げて、そして次へつながっていく、バトンタッチしていくというときに、何が欠けているんだろうかと、そういうふうを考えましたところ、私が思うには、組織化という部分がどうしても欠けているのかなど。そしてその組織化の中に、もう一つ欠けているのは、すぐ役場ですとか農協ですとか、どこかが誰かがというような形が並行して出てまいります。

まず、NPO等を例にしますと、今ご質問の中にあるように、まず自分たちが目的を定め、そしてそこに組み立てをし、そこで努力をしてくる、その中の実績との照合の中で、自治体も含め、または理解する人が、あと協力する方もいらっしゃる会社もあるかもしれません。そういうふうにして、社会というものは立ち上がっていくものだというふうに捉えております。

今、先ほどのブランドのお話でございますが、私がなぜ今年度、このようなブランドという項目名になりましたけれども、やったのかといいますと、私は今自分たちで主体的に動いている人たちが、六戸町に出てきたと、今やっていると、今このモチベーションを下げたくない。やはりこれは、これから大勢の人が来てみんな同じようにやるとは思いません。今やっている方々がしっかりとやっていってくれば、私はこの法人化のこととか、また組織のあり方もしっかりと組み立てながらやっていけるような流れを持っているなというふうに捉えております。ですから、私としては、今の流れに理解と協力をしてあげても、足を引っ張らないように。もっともっとあおりながら、次の組織化をするまで、頑張っていってほしいなというふうに捉えているところでございます。絶対数ではありません。やはりその中にいる人たちを理解し評価するというのが、今、脇にいる私にとっても、それが大切な態度ではなかろうかなというふうに捉えているところでございますので、法人化、そういう組織化という部分に目指すような環境を、より力強く前へ進んでくれるように、私は願っておりますので、このようになればというご意見は、私もそれもまた同感でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

5点目に、特産品の開発を進めるために、具体的に私のプランを、例えば「わが家の漬物」とか「わたしのスイーツ」だとか、そういう料理レシピとか、そういった部分を公募しな

がら、町のホームページも利用しながら進めていったらどうかということですが。非常に具体的であればあるほど、これからやはり大事だと思います。

ちょっと風邪をひいて寒いものですから、きのうたまたま私おでんを食べていました。おでんを食べて、ダイコンがあって、ジャガイモも入ってまして、そうしたら、例えばニンジン、長イモと、こうやっていったら、ニンニクを入れたら六戸の根菜6種類ができるなと思ったんですよ。これにゴボウも入れればですね。そうしたら、はっきり言いますとおでんといえはなんとなく先入観が湧くので。では、今ノリ巻きでも6種類のノリ巻きをつくる、皆さんいろいろそうやって実験しています。であれば、6種類の六戸の特産の根菜類を入れた、何かのそういう煮込みみたいな部分で。今、おでんとかああいうものは、もうレトルトとか缶詰でも売っている時代です。そしてどういう形のシャモロックのがらを使って味つけをしながら何かやったら、ただ、もしかしたら「六汁」とかですね。

何かのそういう具体的なことをそれぞれやはり考えて、一万人の町民の皆さんがいるわけですから、その一万人の皆さんが各家庭で料理をつくって、漬物もつくったり、それからもっと言えば最近お菓子などもつくったり、その中でやはり土地のものを利用したり、あるいは何かその家庭の伝統のものがあったり、そういうもので、もしかしたら埋もれている宝物があるのかもしれないし。私は「あずきぱっと」というやつを一度、カボチャとアズキのやつを食べたことがございました。例えばそういう何かあるのかもしれない。その何かを私たちは探して、そして先ほど言いました元気なブランド推進の皆さんと一緒に、そうやって町全体でつくっていく。そして町以外の人も、例えばふるさと納税も含めて、いろいろな部分で応援していく。そういうような構図を一つの運動としてつくることが、やはり本当のブランド推進なのかなと思っております。

具体的な提案はいろいろまだまだありますが、それは違う場で述べるとして、一応そういう一つの方向の中で、町として取り組んでいていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど、答弁で述べさせていただきましたが、ブランド推進事業の準備委員会のほうで、

まずそういう、いろいろな食をピックアップしてみようよということになっておりますので、その受け皿としてのあり方を、まずは見てみたいなというふうに思っております。今お話ししたように、昔からあるもの、デンプンだけでつくるお餅ですとか、いろいろなものがあります。それが、人が好むか好まないかは別として、この地域に存在した、または存在しているということは事実でございますので、そういう部分が目にできるという状況をつくるということは大切なことだろうなというふうに思っております。

ただ、若干悩みがあります。それは、先ほどの冒頭のホームページもそうなのですが、遠くにいてあえて六戸町を知ろうとするとホームページにアクセスいたします。今の場合、町内にいるみんなでもってという部分があります。せっかくの光ファイバーもあるのでありますけれども。これはやらない人が云々ではなくて、パソコンとかホームページにアクセスできない方々が大勢いらっしゃいます。ですから、どうしても、どこかワンサイドになってしまうというのがちょっと残念なところでございます。では反面、同じようにパソコンを動かすのでありますが、フェイスブックですとかそういうことになると、載せた瞬間に手元に情報が入ってきます。ではどうなんだという、若い人や一定の年代、それなりの人たちだけであって、今度は他のほうには情報が行かないというのがあります。何とかこれを一体化した形でならないものか。今の状況でいきますと、それこそ広報か何かで配るしかないみたい。これだと何十年も前と同じ形になります。

ですから、ホームページ、そしてフェイスブック、それらの部分を総合的に、同じようなデータを多面的に発信していくという形も必要かなというふうに思っておりますので。その埋もれているという申し訳ないのですが、食べ物であったり、またアイデアであったり、そういう部分が、一旦出したらいろいろな形の中で町民の皆様に広まるような、伝えられるような状況というのは、私どもこの自治体にいるものとして、情報ということ、それをもっと重要なものとして捉えていかなければいけないというふうに思っておりますので、その中の大きなコンテンツといいますか、そういうものとしてこの地域にある料理、それらのことも1つのテーマとして捉えてまいりたいというふうに思っております。

議 長（苦米地繁雄君）

杉山君。

1 番（杉山茂夫君）

これは質問ではございません。私の意見です。これをもって終わらせたいと思います。

その意見というのは、私も第4次総合振興計画、みんなの2020プランをいつもちらちら見ながら、いつもずっとめくって行って最後のところに、小学生が書いた六戸の未来というか、その中の作文に、自給率100%の六戸町という作文があつて、いつもあれを見ると、すごくいいなと思うんです。自給率が40%を切った日本の中で、優に100%の自給率を誇る六戸。野菜、肉、魚はどうかわかりませんが、ただ、私はそういう1つの何かアピールの仕方として、文言としてきっとあるのではないかなと思います。ですから、一応、その小学生の作文の自給率100%六戸町というのを、1つ取り上げさせていただいて、これにて私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

非常にこう、まさに原点みたいなお話をいただきました。それを目指すに当たっても、時代は大きく変わり、今パソコンの話やら、いろいろな話もいたしましたけれども、まずは、今手元にあるもの、昔からあるもの、そういうものを大切に、きちんと一つ一つ改めて見てみる。そして組み立てることが、これからの時代大切なことかなと。食糧においてもその100%というのは、そういうことに尽きるのかなと。私は先ほどの川村さんの質問に極端な言い方をして、ちょっと反省をしていますが、正直言って、お米はある意味、保護するぐらいの自負心があっても日本国いいんじゃないの、という気持ちは私の中にはやはりあります。ですから、保護したからではなくとも、私たちの身の回りにあるもので、今、子供がそのように考えているような、身近にあるものの中での充実していける社会というもの、そういうことを私ども心に捉えながら、今後やってまいりたいというふうに考えておりますので、これからもよろしくご協力、そしてご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

これで、1番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告

知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会（午後 2時40分）